

平成 2 4 年 第 1 回 定 例 会

教育福祉常任委員会
会 議 録

期日：平成 2 4 年 3 月 8 日 (木) ・ 9 日 (金)

場所：大曲庁舎 大会議室

平成24年3月8日（木曜日）

（第1日）

大仙市議会教育福祉常任委員会会議録

日 時

平成24年3月8日（木曜日） 午前10時00分 ～ 午後 5時14分

会 場

大仙市役所 3階 大会議室

出席議員（7人）

1 番 藤 田 君 雄 6 番 杉 沢 千 恵 子 9 番 小 松 栄 治
1 2 番 石 塚 柏 1 4 番 大 野 忠 夫 1 9 番 大 山 利 吉
2 6 番 佐 藤 孝 次

欠席議員（0人）

なし

説明のため出席した者

| | | | |
|-------------------------|---------|-----------------------|-----------|
| 教 育 長 | 三 浦 憲 一 | 教 育 指 導 部 長 | 青 谷 晃 吉 |
| 生 涯 学 習 部 長 | 武 田 茂 | 次 長 兼 教 育 総 務 課 長 | 佐 藤 裕 康 |
| 教 育 指 導 課 長 | 小 笠 原 晃 | 教 育 総 務 課 参 事 | 佐 藤 彰 洋 |
| 学 校 給 食 総 合 セ ン タ ー 所 長 | 鈴 木 喜 一 | 次 長 兼 花 館 公 民 館 長 | 竹 内 孝 悦 |
| 生 涯 学 習 課 長 | 滝 沢 清 寿 | 次 長 兼 文 化 財 保 護 課 長 | 熊 谷 博 英 |
| 文 化 財 保 護 課 参 事 | 細 川 良 隆 | 次 長 兼 ス ポ ー ツ 振 興 課 長 | 松 岡 伸 幸 |
| ス ポ ー ツ 振 興 課 参 事 | 石 山 齊 | 総 合 図 書 館 長 | 邑 山 兼 光 |
| 総 合 市 民 館 長 | 古 家 幸 一 | 総 合 市 民 会 館 参 事 | 羽 根 川 和 雄 |
| 市 立 病 院 事 務 長 | 伊 藤 和 保 | 市 立 病 院 管 理 課 長 | 富 樫 公 誠 |

議会事務局職員出席者

主 査 佐 藤 和 人

| | | |
|-------|-----------|-----------------------------------|
| 第 1 | 議案第 2 1 号 | 大仙市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 2 | 議案第 2 9 号 | 大仙市総合民俗資料交流館条例の制定について |
| 第 3 | 議案第 3 1 号 | 大仙市立幼稚園預かり保育料徴収条例を廃止する条例の制定について |
| 第 4 | 議案第 4 7 号 | 平成 2 4 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて |
| 第 5 | 議案第 4 8 号 | 平成 2 3 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 4 号） |
| 第 6 | 議案第 5 2 号 | 平成 2 3 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第 4 号） |
| 第 7 | 議案第 5 3 号 | 平成 2 3 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号） |
| 第 8 | 議案第 6 3 号 | 平成 2 4 年度大仙市一般会計予算 |
| 第 9 | 議案第 6 7 号 | 平成 2 4 年度大仙市学校給食事業特別会計予算 |
| 第 1 0 | 議案第 6 8 号 | 平成 2 4 年度大仙市奨学資金特別会計予算 |
| 第 1 1 | 議案第 7 5 号 | 平成 2 4 年度大仙市スキー場事業特別会計予算 |
| 第 1 2 | 議案第 8 2 号 | 平成 2 4 年度市立大曲病院事業会計予算 |

午前 9 時 5 9 分 開 会

○委員長（大山利吉） おはようございます。

定刻前ではございますが、委員も当局も全員おそろいのようにありますので、只今から教育福祉常任委員会を開会させていただきたいと存じます。

昨日の本会議で当委員会に付託されました事件につきましては、別紙日程表のとおりこれから審査してまいるわけではありますが、大分長丁場となろうかと存じます。どうぞご質問される委員の方々も、またご答弁していただける当局の方も明確な要点を得ましたかみ合った討論で進めてまいりたい。こういうふうに思ってるわけでございます。

母親が大曲出身の永里、なでしこジャパン。見事ゴールを決めました。当委員会も新年度に向かって見事な市民のためにゴールを決めるように有意義な委員会を進めていきたいと思いますので、各委員・当局もご協力のほどよろしくお願い申しあげまして開会させていただきます。

なお、欠席の届け出が 1 番藤田君雄委員よりありますのでご報告いたします。

当委員会に付託された事件につきましては、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしく願いいたします。

はじめに、教育委員会所管の議案について審査いたします。

三浦教育長から、ご挨拶をお願いします。

○教育長（三浦憲一） おはようございます。

本会議三日間の後ということで、大変お疲れ様でした。このあと教育委員会の方よろしくご審議のほどお願い申し上げたいと思います。昨年を思い出しておりました。まもなく 1 年になろうとしている震災、ちょうど当委員会もかなり揺れました。この机を必

死になって捉まえた記憶がございまして、あーっと思っっているわけですが、早い復興あるいは様々なかたちで支援、これは継続していきたいと思っっているわけがございまして。

かたや今修学旅行で沖縄から帰ってきた学校がありますが、もう桜は散っていたと、そういう話を伺いました。こちらは先だって受験生が入学試験終わりました。ぜひこちらは早く全員が桜咲くという情報を来てくれればいいなという願っっているわけですが、山形まで満作の花が咲いてきたと、今委員長さんがおっしゃいましたけれども、今年度の締め、あるいは来年度への準備、これを満作に例えましてなんとかマンパワーで炸裂して頑張りたいと思っますので、本日はよろしく願っしたいです。

条例改正案4件、予算案7件ございまして、よろしくご審議のほど願っ申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございます。

それではただいまより審査に入ります。

審査に入ります前に説明員の方は着席のままで結構がございまして願っしたいと思います。

それでは、議案第21号「大仙市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。邑山総合図書館長。

○総合図書館長（邑山兼光） それでは議案書の19、20ページをお開き願っします。

議案第21号「大仙市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、地域主権改革の一環として、図書館法の改正により、これまで法定であった図書館協議会の委員の任命基準について、文部科学省令で定める基準を参酌しまして条例で新たに定めることとされ、これを条例に加えるものでございまして。このことから第5条中第3項を4項とし、第2項を3項とし、第1項の次に次の1項を加えるものでございまして。協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する。を加えるものであります。

また、大仙市の方針といたしまして何々設置条例という題名の条例のうち、設置以外の事項を規定した条例題名から文言整理を改正の機会を加えて行っところから、今回題名中の大仙市立図書館設置条例の設置を削るものでございまして。

この条例は平成24年4月1日から施行するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう願っ申し上げます。

- 委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はどうぞお願いいたします。はい、石塚委員。
- 12番（石塚 柏） 昨日の本会議でもインセンティブ予算の話がありまして、そしてPDCAで予算なり決算までの一連を関連して、無駄のない効率的な予算を使うということになっておりますが、新しく新年度から工夫して進めたいという答弁をもらっておるわけですので、今までの予算の編成のやり方、今の議案だけにとどまらないんですけれども、やり方はこう変わったと、こういうふうに工夫して来て教育委員会ではやってきてますよというような点がありましたら、総合的な答弁ですのでどなたかお一人でも結構ですので説明していただけますか。
- 委員長（大山利吉） これ、今設置条例の。
- 12番（石塚 柏） せば、予算の時するので、前言訂正で予算の時に。
- 委員長（大山利吉） ほかにございませんでしょうか。はい、小松委員。
- 9番（小松栄治） 例えば委員会の人たちは年何回行われて、どういったものを審議しているものなんだか、そのあたりひとつ。
- 委員長（大山利吉） 答弁お願いします。邑山館長。
- 総合図書館長（邑山兼光） 今の質問にお答えいたします。委員会の回数でございませぬけれども、研修を含めまして年3回行ってございます。内容といたしましては、図書館の運営に関しまして館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書奉仕につきまして館長に対して意見を述べる機関としての設置でございませぬ。
- 具体的には図書館のいろんな事業、これから予算編成上で説明いたしますけれども、その内容についての意見をいただくとか、図書館に対してこういう事業をおこなっていただきたいというようなご意見をいただいております。
- 委員長（大山利吉） はい、小松委員。
- 9番（小松栄治） 各市町村で行われております図書館。こういったもの欲しいという時は委員会の方にかけるとか何冊必要だとか予算についてもやるんだんしべ。委員の方からこういったものは今求めることができないとかっていう話になれば、そういったことも踏まえて。あと、もうひとつ必ずしも市町村であるものは市町村でということではなく、移動も可能でねがなと思っておりますけれども、どうですか。貸し借りはやっているもんだべがな。お願いします。
- 委員長（大山利吉） はい、邑山館長。

○総合図書館長（邑山兼光） 委員は各地域1名ずつ、大曲に2名、あと小学校、中学校、高校の方ということで現在12名おりますけれども、いろんなかたちの意見等を受けたり、やれることはやるといったことで、今言った管内の図書の貸し借りは盛んに行っております。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。なければ質疑を終結いたします。
これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。

本件につきましては原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり「可決すべきもの」と決しました。

○委員長（大山利吉） つぎに、議案第29号「大仙市総合民俗資料交流館条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。熊谷生涯学習部次長兼文化財保護課長。

○次長兼文化財保護課長（熊谷博英） 議案第29号でございます。大仙市総合民俗資料交流館条例の制定についてでございます。

この交流館につきましては、旧峰吉川小学校を活用いたしまして秋田県ふるさと雇用再生臨時対策基金を平成21年度から平成23年度までの3年間活用して行ってきた事業でございます。各地域にありました資料や建物などの老築化に伴いまして管理が困難なものを1カ所に集約して大仙市立総合民俗資料交流館として開設するための設置条例でございます。

41ページをご覧くださいと思います。

第1条の設置についてですが、大仙市の歴史的な民族、生活、産業等の資料を保存展示を行い、これらの資料を活用したふるさと意識の醸成と市民の交流を推進するための施設として大仙市総合民俗資料交流館として、大仙市協和峰吉川宇南明谷地1番地に設置するものでございます。

第2条については利用の許可、第3条については利用又は入場の制限、第4条については利用許可の取消し等について、それから第5条については利用権の譲渡等の禁止について、それぞれ記載されてございます。

また、第6条については使用料についてでございますけれども、使用料については入場料は無料としまして、別表区分に掲げる展示交流室と研修室については使用料として1時間につき200円を徴収し、冷暖房を使用する場合には冷暖房料として1時間につき150円を徴収することとしております。

第7条については使用料の減免について、それから8条については使用料の不還付等について、それぞれ記されてございます。

それから第9条から第15条については、指定管理を行う場合の条項について記されてございます。

第16条については原状回復義務、17条については損害賠償義務、第18条については委任について、それぞれ記されてございます。

この条例の施工につきましては4月1日となっております。

ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方はどうぞお願いいたします。はい、小松委員。

○9番（小松栄治） 峰吉川小学校の跡地は今までのろんなところで資料等を保管してきたと思いますけれども、大仙市の市民の人方ばかりでなく、あそこは小学校で空き地だと思っているので、あそこに看板とかなにかを建てるのか。きちんとした把握するために市民の人がたばかりでなく、どういったかたちでやられるのかなと思って。

○委員長（大山利吉） はい、熊谷課長。

○次長兼文化財保護課長（熊谷博英） この開館でございますけれども、4月中旬からの開館を考えてございます。まだ看板等設置してございませんけれども、3月中旬に看板の設置等行う予定でございます。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員。

○9番（小松栄治） 看板だけでなく、最初市民の方にもこいったものできたという事で、なにがしらお知らせしていただければなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（大山利吉） 熊谷課長、ありますか。はい。

○次長兼文化財保護課長（熊谷博英） いずれ完成し次第ですけれども、広報等で周知してまいりたいと思っております。

- 委員長（大山利吉） ほかにございませんか。はい、佐藤委員。
- 26番（佐藤孝次） 峰吉川の総合民俗資料交流館できたことによって、いままで例えば花館さもあった資料館など、なんぼの施設が今ここに置き換えられるということだんしが。
- 委員長（大山利吉） はい、熊谷課長。
- 次長兼文化財保護課長（熊谷博英） 資料等は集めさせていただいておるわけなんですけれども、南外民俗資料交流館のもの、協和の大盛館のもの、協和の伝承館のもの、花館地域の公民館のもの、仙北歴史民俗資料館のもの、それぞれ一括して集めてございます。
- 委員長（大山利吉） はい、佐藤委員。
- 26番（佐藤孝次） いずれそれぞれ中に入っているものについては、もうすでにそこに運んだわけで4月1日からの開館ということになるんだべども、後施設はなんとするという考えをしているんですか。例えば花館の資料館なんては古しくなっていた、その部分については何としようという考え方を持ったうえでの話だったのか。
- 委員長（大矢利吉） はい、熊谷課長。
- 次長兼文化財保護課長（熊谷博英） 南外民俗資料収蔵庫については解体してございます。花館の大曲民俗資料館についても解体してございます。
- 26番（佐藤孝次） 他の協和だとか仙北は別の扱いして使うということであるのか。
- 次長兼文化財保護課長（熊谷博英） 一部移動したのもございますので、そのまま建物はそのままとなってございます。
- 26番（佐藤孝次） それは将来もそのままということだが。
- 次長兼文化財保護課長（熊谷博英） 現在のところは、そこに集約して新しく交流館として開設するわけなんですけれども、それぞれの地域に今まで地元の民俗資料館として設置しておるものもございます。それはそれとして地域の宝物であるという考え方でございますので、地域の方々が必要だという考えですので、それはそれとして残しておきまして、それ以外のもの、また老築化に伴い困難なもの等については、交流館に一括して集約してまいりたいと考えてございます。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。ないようでございますが、文化財保護課長からは平成24年4月1日開館前に是非委員の方々から視察していただきたいというような口頭の要請がございましたが、15日に閉会になりますので、その後のみなさんのご日程、もしご希望があれば課長のおっしゃるような日程を作ってまいりたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

はい、熊谷課長。

○次長兼文化財保護課長（熊谷博英） この開館につきましては、4月中旬を予定してございます。それでその前に見ていただきたいということでございます。オープニングセレモニーの方は4月中旬ということを考えてございますので、どうかよろしく願い申し上げたいと思います。

○委員長（大山利吉） 私の方から訂正して、4月中旬の開館のようですので、それまでのあいだ委員の方々の日程を調整していただきたいと存じます。

質疑がないようございますので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。

本件につきましては原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり「可決すべきもの」と決しました。

○委員長（大山利吉） つぎに、議案第31号「大仙市立幼稚園預かり保育料徴収条例を廃止する条例の制定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。佐藤教育指導部次長兼教育総務課長。

○次長兼教育総務課長（佐藤裕康） それでは議案書の47ページの方をご覧いただきたいと思います。

議案第31号、大仙市立幼稚園預かり保育料徴収条例を廃止する条例の制定についてご説明申し上げます。

廃止の理由につきましては、平成24年度から大仙市立みどり幼稚園、太田ひがし幼稚園及び太田南幼稚園が社会福祉法人大空大仙に移譲になること、そして

また南外幼稚園におきましては、南外保育園との組み合わせで認定こども園となることから、これまで行っておりました預かり保育料の対象園児は保育に欠ける児童として同保育園において長時間保育を実施することになりますことから、本条例が不要となりますことから廃止するものでございます。なお施行期日は平成24年4月1日でございます。ちなみに法人に移譲後につきましては、その法人の方で預かり保育は継続いたしますので、その点をご心配ないかと思っております。以上です。

- 委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。
質疑のある方はどうぞお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（大山利吉） 質疑がないようでございますので、質疑を終結いたします。
これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。
本件につきましては原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり「可決すべきもの」と決しました。

-
- 委員長（大山利吉） つぎに、議案第47号「平成24年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて」を議題といたします。

当局の説明を求めます。松岡生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。

- 次長兼スポーツ振興課長（松岡伸幸） 議案書の87ページになります。

議案第47号、平成24年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについてでございます。平成24年度大仙市スキー場事業特別会計に平成24年度大仙市一般会計から5,203万円以内を繰り入れることについてお諮りするものでございます。なお、繰入額の根拠となります金額について関連がございますので、議案第75号での説明となっておりますスキー場事業特別会計について、前後いたしますけれどもここで説明させていただきたいと思っております。

お手元の予算書の方の393ページをご覧くださいと思います。

平成24年度大仙市スキー場事業特別会計予算でございます。平成24年度大仙市のスキー場事業特別会計の予算は歳入・歳出それぞれ5,257万9千円と定めてございます。つぎに400ページ、401ページ事項別明細書の方で中身について説明申し上げたいと思いますので400ページをご覧いただきたいと思います。はじめに歳入の方でございますけれども、使用料及び手数料でございます。2万3千円を見ております。これは自動販売機並びに東北電力の電柱を貸すというふうな電柱の用地を貸すというようなことで2万3千円見ております。それから財産収入52万5千円でございます。これは現在協和の方で使っております圧雪車を更新する予定となっておりますので、現在まで使われておりました1台を売却するというので52万5千円を見ております。つぎに繰入金でございますけれども、先ほどの一般会計からの繰入金を5,203万円を見ております。諸収入として存置項目として1千円を見ております。

つぎに歳出でございますけれども、1項1目10事業でございます。スキー場運営費2,622万1千円です。最初に需用費でございますけれども、これは修繕料等でございます。圧雪車、モーターの修繕・点検等でございます。つぎに役務費、これは建物保険関係でございます。つぎに委託料911万8千円でございます。これは大曲ファミリースキー場の指定管理料でございます。なお協和のスキー場に関しましては指定管理料0円でございます。使用料及び賃借料でございます。653万9千円を見ております。これはスキー場の借地料、それから先ほど申しましたけれども、圧雪車を今回更新いたします協和の方、そのリース料300万3千円見ております。つぎに工事請負費753万9千円です。これは大曲ファミリースキー場のロッジの方が大分老朽化して来ておまして、屋根のふき替えそれから階段の手すり等がぐらついてきており危険だということで、753万9千円を見ております。

つぎに402ページをご覧いただきたいと思います。公債費関係でございます。2,535万8千円です。これは協和スキー場のリニューアルの際に1億8,090万円ほどかかっておりますけれどもこの償還でございます。22年度から31年度まで10年間の償還となります。それで償還金の元金と利息です。

つぎに403ページの方を最後になりますけれども、予備費100万円ということで財政の方で持っておりますけれども、そういったことで合わせまして先ほ

どの5, 257万9千円に対しまして一般会計から5, 203万円を見ております。よろしくご承認いただきますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方はどうぞお願いいたします。はい、佐藤委員。

○26番（佐藤孝次） 予算の説明の中で、圧雪車のリース料というのあったと思いますが、過去にリースというかたちで圧雪車を準備したことってあったものですか。今まで買い取っていたものですか。

○委員長（大山利吉） はい、どうぞ課長。

○次長兼松岡スポーツ振興課長（松岡伸幸） 協和の方は合併前であったんですけれども、リースで入れておりました。6年間リースぐらいで。今回の場合も初年度が少なくなっておるようではございますけれども、大体3, 500万ぐらいになると思います。そういったかたちのリースで。なおこのリース料ですけれども、協和の環境整備基金の方から一般会計へ繰り入れていただいて対応するということになっております。

○委員長（大山利吉） はい、佐藤委員。

○26番（佐藤孝次） スキー場というのは協和、太田、それから大曲とあるんですが、それぞれ圧雪車を準備しているわけだしよな。協和だけがリースという状況か。ほかは違うという話なのか。ほかの方もそういう状況なのか、このあと考えるという話なのか。そのあたり。

○委員長（大山利吉） はい、松岡次長。

○次長兼スポーツ振興課長（松岡伸幸） 今回大台スキー場の方も圧雪車が老朽化してきてですね。更新すると。やはりリースで対応するということで、大台スキー場につきましては合併前からの経緯で市民課の方で持っておりまして現在は商工観光課の方の予算の中に入っておりますので、こちらのスポーツ振興課の方は大曲と協和ということで予算執行なっております、情報では大台の方も更新すると。大曲の方に関しましては、オープンした時からの1台ありますけれども、それに加えてですね今回西仙北と神岡のスキー場を休めましたので、その圧雪車2台を1台に、部品の古いものを交換して集約して今回大曲の方に予備として1台置いております。やはり去年あたり見ますと大曲ファミリースキー場の方で1

台しかなかったものですから、故障すると2日くらい営業できないという状況もありましたので、今回そういうふうにして2台にしております。

○委員長（大山利吉） はい、佐藤委員。

○26番（佐藤孝次） 今聞いた話で会計があっちいたり、こっちいたりして随分不都合でないか。大丈夫か。

○次長兼スポーツ振興課長（松岡伸幸） スキー場作った時の経緯でスキー場の設置者が太田生活リゾートの設置という関係でそうってきてると。ただいろいろ情報は交換して、例えば安全に関するものとか、協会の関係とか、そういった情報は共有するように情報はお互いに流して、予算は別だとしてもやっている状況です。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員。

○9番（小松栄治） 五十何万で売るって、何年なったものか。後その他に貸出しのスキーあると思うが、その予算を組み入れているものなのが、果たして太田にあるスポーツクラブだとかあそこでやっているものか、そこ辺りの収入がなんとなっているものなのか。

○委員長（大山利吉） はい、松岡課長。

○次長兼スポーツ振興課長（松岡伸幸） 今圧雪車の方の年数調べます。おそらく耐用年数は当然過ぎておりますけれども。それから貸しスキー・貸しボードの関係でございますけれども、これは業者さんを入れております。例えばそういうリース専門のスキーとかスノーボード、結構新しいもの、流行りのものに、昔みたいに古しいの扱っても上手くないので、そういうリース会社さんから、協和の場合はウェアとかそういったものも含めてですけれども、月、年間なんぼということで、それをスキー場の従業員が日々貸出しするということで、今回協和の方だけの数字、協和と太田はやっておりますけれども、大曲はないです。協和の方の数字で行けば、貸しスキーとボードで340～350万いったそうです。収入が。専門の金具っていうが、ビンディングを調製してワックスを塗って貸してやるという職員を1人置いて、そういったかたちでやっています。

○委員長（大山利吉） 小松委員。

○9番（小松栄治） 大した収入あって、その収入なんぼか市の方に入ってくるかとだんしべ。

○次長兼スポーツ振興課長（松岡伸幸）　今回指定管理で昨年の４月から協和スキー場が協和振興公社の方に指定管理。それから大曲ファミリーが１２月から指定管理に出しております、それで協和の方は今回協和振興公社の方に初めて経営をしてもらったわけですが、数字的には協和の方はこの３月の８日までで終了しております。大曲は２月いっぱい終了しております。大台は今週の日曜日までですが、今中間的な数字で言いますと協和は昨年よりも５，７３２人増えておまして、収入も１，１００万ほど増えている状況です。大曲の方は２５８人減っております。８，６５１名ということで、ただ収入の方は２００万ちょっと増えていると。大台の方は今人数的には若干プラスになると思っておりますけれども、収入の方はシーズン券の関係で１，０００万円近くマイナスになるのかなというふうに見ております。

○委員長（大山利吉）　はい、小松委員。

○９番（小松栄治）　指定管理で全部賄っているということなんですね。あと大変いいことだと思ってたんだけど、サービス券みたいなものを無料配布しているような感じがします。どういったかたちでやっているもんだべなと思って。

○委員長（大山利吉）　はい、松岡課長。

○次長兼スポーツ振興課長（松岡伸幸）　協和の方は協和振興公社の方で夏場に各秋田市内の学校とか営業しておりますし、今年から秋田市のスキー連盟と連携取りまして秋田市のスキー教室だとかスキー連盟の方々の技術研修だとかそういったものを誘致したり営業しております。今年初めての試みといいますか全国的な展開でありましたけれども、１９歳の方々すべて無料と。今回協和の方は５１５人の方々が来たようです。大曲が２２人、大台が現在のところ２８５人と、１９歳の免許証を持ってくると１日券を渡すと、高校卒業してこれから社会人となられる方々で、社会人１年生という捉え方でスキーをやっていただくとこれからずっとやっていただけるんではないかと、また子どもさんにもスキーが伝わっていくんではないかという取組で１９歳の方々に関しては無料ということで全国８０何か所のスキー場で今年始めておまして、大仙市のスキー場もそれぞれ実施したというふうになっております。

○委員長（大山利吉）　ほかにございませんか。圧雪車の関係についてはあとで資料を配付していただくということでお願いします。

ほかにはないようでございますので、これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。

本件につきましては原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり「可決すべきもの」と決しました。

○委員長(大山利吉) つぎに、議案第48号「平成23年度大仙市一般会計補正予算(第14号)」を議題といたします。

教育委員会所管の予算について当局の説明をお願いいたします。

はじめに教育総務課所管の予算について、佐藤教育指導部次長兼教育総務課長。

○次長兼教育総務課長(佐藤裕康) 補正予算書の32ページでございますけれども、説明の方はお手元に配付してございます平成23年度3月補正予算事業説明書という、こちらの方をお渡ししてあると思いますので、こちらの方をご覧いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは教職員用コンピュータ管理費についてでございます。補正額は2,301万6千円の減額補正となっております。これにつきましては、年度当初の計画では今年度現在導入済みでございますパソコンのリース期間が終了しておりますことから、ファイルサーバ及び資産管理システムの更新、それと新たに校務支援システムの導入を予定してございました。しかしながら現在フルパッケージということで校務支援システムの市販されているものの導入を考えておりましたけれども、その中身をいろいろ精査したところ市としては必要としない機能が大変多く入っておりまして、それに伴い導入する経費も高額な状況でございました。そのことにつきまして学校側さんとシステムの内容について業務の内容、どのようなシステムが必要なのかを精査した結果、本当に必要なところだけ導入すればいいのかなということである程度スリム化した形でシステムの導入を図ったところでございます。また24年度の4月には学校統合によって6校がなくなるわけでございますので、それらについてのパソコンなりシステムの方、及びサーバの方の必要もなくなるということもありまして今年度当初4月からのリース契約を考え

ておりましたけれども、今年度末2月から3月にかけてシステムの導入を図って4月から運用すれば効率的な運用が図れるということ、2つの点が校務支援システムのスリム化と導入時期を当初の4月、5月でなくて今年度末に導入して、リース期間が3月だけで4月1日からの運用が図られるということを経査しましたところ3月分だけのリース料だけで済むという結果になりまして、大幅に減額できることが判明したところで今回2,301万6千円の減額となったところでございます。ちなみに来年度から導入するソフトでございますけれども、学校に欠かすことができない指導要録の電子化ソフトということでそちらの方のシステムは導入しますけれども成績管理とかは今まで自分たちでやっていたもので十分間に合うと先生方がおっしゃることもありまして、新たに手間がかかるということもありまして相当スリム化したということでこのような結果となっております。

つづきまして、次の2ページのところご覧いただきたいと思っております。

教育文化基金の積立金であります。補正額は4千円となっております。これにつきましては、教育文化基金にかかわる預金利子。こちらの方を基金の方へ積み増しするというので繰り入れるということでございまして4千円の補正でございます。これによりまして22年度末の残高が23年度に330万取り崩してございますけれども、新たにまた403万3,042円の積み増しもありまして、結果的に23年度の取り崩し額と積立金を精算した残高につきましては、1,379万7,842円という状況でございます。

以上、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（大山利吉） つぎに学校給食総合センター所管の予算について、鈴木学校給食総合センター所長。
- 学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 補正予算書の32ページをご覧いただきたいと思っております。

10款1項4目90事業の学校給食事業特別会計繰出金についてでございますが、100万8千円を補正しまして、補正後の予算を6億6,530万6千円とするものであります。繰出金の内容につきましては、職員の共済費でございます。詳細につきましては議案第52号の学校給食特別会計補正予算で説明いたしますが基礎年金の国庫負担の割合を2分の1とする措置が国民年金法等の一部を改正する法律が平成23年12月に施行されまして、それに伴いまして地方公共団体の職員である組合員等にかかる地方公

共団体の負担すべき基礎年金拠出金に係る公費率が上がったために所要の額を補正する
ものであります。よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） つぎに生涯学習課所管の予算について、滝沢生涯学習課長。

○生涯学習課長（滝沢清寿） 事業説明書の3ページをお開き願います。花の里づくり基
金積立金、これは各地域で行われております花いっぱい運動を推進するための財源とし
て、1,000万円の積み立てをお願いするものであります。市町村合併時に1,00
0万円を積み立てて創設した基金ですが、平成20年度から花いっぱい運動推進の財源
として取り崩してきた結果、今年度で残高が24年度経費に至らないことから更に積み
立てて事業推進の財源とするものであります。花いっぱい運動の効果につきましては、
下段の方に記載のとおり全県的にも高い評価を受けておりますし、今年度も37団体が
県のコンクールで表彰に該当してございます。

もう1件ございます。大仙市補正予算書32ページをお開き願います。

5項3目12事業、花いっぱい運動経費でございますが、先ほど説明いたしました花
の里づくり基金の運用利息1千円を今年度の花いっぱい運動経費に充当し、一般財源を
1千円減額する財源振替でございます。

以上、ご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はどうぞお願いい
たします。はい、石塚委員。

○12番（石塚 柏） 教職員用コンピュータ管理費についてお尋ねします。2,3
00万経費節減できたんだけど、これ発見した人ってITコンサルタントか
らの指摘か、それとも職員自らこういったことでできたんですか。どっちなんで
すか。

○委員長（大山利吉） はい、佐藤課長。

○次長兼教育総務課長（佐藤裕康） 発見者は先生方だと思います。当初は通常の
パッケージソフトというかたちで校務支援というような支援ソフトがありますよ
というような大きな枠のかたちで考えておりましたけれども、具体的に学校にど
のような役に立つのかなということで、中身を実際の業務を取ります先生方とソ
フトについて検討してまいりました。そしたら中身を具体的に精査したところ、
これはそんなに必要でないということもあまして、その段階ですので、コンサ

ルタントさんの方から提案頂いたというわけでもなく、実際の中身を先生方とみてみたらというところがございますので、発見者と申されれば先生方となると思いますが。

○委員長（大山利吉） はい、石塚委員。

○12番（石塚 柏） コンピュータソフト費というのは、たしかに億単位なんだよな。どこの企業でやったって、すごく目くじら立ててやっていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。はい、小松委員。

○9番（小松栄治） 花いっぱい運動、これは西仙北に予算つくもんだが。

○委員長（大山利吉） 小松委員、予算の時によろしいですか。

○9番（小松栄治） はい。

○委員長（大山利吉） そのようにお願いします。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようですので、質疑を終結いたします。

なお、討論及び採決につきましては健康福祉部関係の議案審査終了後に一括して行います。

○委員長（大山利吉） つぎに、議案第52号「平成23年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第4号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。鈴木学校給食総合センター所長。

○給食センター所長（鈴木喜一） それでは議案第52号、平成23年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

先ほどの一般会計の繰出金でも説明したとおりでございますが、お手元の資料の事業説明書の4ページをご覧くださいと思います。

補正額は、繰出金で申しましたとおり100万8千円でございます。内容は共済費でございます。内容につきましては、先ほど申しましたとおり基礎年金の国庫負担割合が2分の1とすれば、国民年金法で改正があったということで今年の12月に施行されたことに伴いまして、地方公共団体の職員である団体等にかかる費用として地方公共団体が負担すべき基礎年金にかかる負担率が次のとおり改正されたことによるものでございます。負担金率につきましては、改正前36.25、改正後48.215ということで

上限が増えた分が8.175ということで、共済費の金額にしますと100万8千円ということでございます。よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はどうぞお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようでございますので、これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。

本件につきましては原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり「可決すべきもの」と決しました。

○委員長（大山利吉） つぎに、議案第53号「平成23年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。佐藤教育指導部次長兼教育総務課長。

○次長兼教育総務課長（佐藤裕康） 先ほどご説明しました資料の5ページの方をご覧いただきたいと思います。

奨学金の特別会計についてでございます。補正額は148万円の減額でございます。

これの内容につきましては、当初予算では奨学金が大学生20名、高校生10名、特別奨学金がそれぞれ10名と5名分計上しておりました。ところが実績でございますけれども、大学生が20名のうち1名、6カ月で辞退された方がいらっしゃいました。その分とそれから高校生でございますけれども、申し込みが10名ではなくて6名でございます。4名分が不要となったところでございます。また特別奨学金につきましても大学生が10名分のところ7名の申込みでございましたので、3名分が残ったということと、それから高校生が5名分のうち4名で1名分が残ったということでございます。これらの減額分として155万円の減額ということでございますけれども、その他基金の方の利息分が3万5千円、それから寄附金、毎年頂いております旧仙北の方からの3万6千円等々の収入がございましたところでその分の精算額をいれますと155万円から7万

円引かれまして、精算額で148万円ということになりますので、この分を減額補正していただきたいということで今回ご説明申し上げたところでございます。よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。質疑のある方はお願いいたします。

はい、小松委員。

○9番（小松栄治） 次長が言うとおりの、かなり借りる人が減ったようだが、他の奨学金使ってると思うんだけど、そっちに振り替えしてると思うんだけど、利子とか制度上、差があるもんだが。

○委員長（大山利吉） はい、佐藤課長。

○次長兼教育総務課長（佐藤裕康） この1名の分につきましては、たぶんくら替えしたところだと思います。若干借入額が国の制度が多いということもありましてそちらの方へ合格すればこちらの方を辞退していく方もたまにございますけれども、今回審査の結果20名に絞ったということでございますけれども、そんなに減ってはございません。高校生のところはそんなに多くはないんですが短大も含めた大学の方への需用はまだまだ多いと思います。返済につきましてはなかなか厳しいということで、意向に留意できる形で対処できるように相談しているつもりでございます。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。はい、大野委員。

○14番（大野忠夫） 今の1名辞退に関連した話ですけれども、そうすれば差し替えなって余裕が出た分について、必要な人はいないわけですか。再度募集することは。

○委員長（大山利吉） はい、佐藤課長。

○次長兼教育総務課長（佐藤裕康） 早いうちの辞退だとよろしいんですけど、報告があるのがずっとあとになってからでございまして、正月近くになってからという話ですので、中々あと数カ月どうのということはいまうまく進められないということになってしまいます。

○委員長（大山利吉） はい、大野委員。

○14番（大野忠夫） そういう時期的な問題もあると思いますけれども、実際に市で予定した奨学基金の予算の範囲内の中で応募しても出来なかった人もいたのが、あるいはこんけしかいなかったのか、そのへんはどうなんですか。

○委員長（大山利吉） はい、佐藤課長。

○次長兼教育総務課長（佐藤裕康） 応募した人はオーバーしております。

今年は26名のうち20名ということで、本当は30名まで予算の範囲内ということですのでございますけれども、実は基金の方の償還の方と随時連携して関連してございますけれども、元金をお返し頂いた分ですらにお貸しするというかたちで基金が運用されてございます。それで実は2年前にこのまま30名枠で基金を運用してまいりますともう数年で貸し出せなくなるということで、少しでも長く持たせようということで予算的に20名まで絞った経緯があったようでございます。ただそれでも段々基金の方の先細りがありますので、たぶん今年か25年くらいまではやっていると申しますけれども、25、6年になりますと返済の方の運用が、今の利子だと微々たるものですので、なくなった場合は財政の方と市の方と協議して基金の方を積み増しの検討をしていかなければならないのかなと考えております。

○委員長（大山利吉） はい、大野委員。

○14番（大野忠夫） 今ちょうど返済の話も出たんですけれども、返済はこの制度始まってから返済の時期に達している人も何人かいるものですか。

○委員長（大山利吉） はい、佐藤課長。

○次長兼教育総務課長（佐藤裕康） はい、ございます。

まず返済の基本があるので、返さないなんて人はいないので、ちょっと過年度繰り越しになってしまいますけれども、少しずつでも返しますということで、返していただける人がほとんどですので、一括返済される方もおりますけれども、ほとんど生活難ということで、ちょっと伸ばしてほしいという方については、それなりに延長しながらというかたちで対処してまいりますので、そうしますと正規の返済よりも若干遅れてしまうというようなことはできますので、その点で基金の方の枯渇が2、3年後には懸念されてくるという状況でございます。

○委員長（大山利吉） はい、大野委員。

○14番（大野忠夫） ひとつひとつで大変申し訳ないんですが、今の話ちょっと聞きますと教育だという基本的なものもあります。しかし財政的な関係がありまして、市がこれが手一杯だということもあると思っておりますけれども、そんなに周り

でまだ必要とする人がいるとすれば、それなりに応えることも考えて欲しいなと思いますので、研究してください。

○次長兼教育総務課長（佐藤裕康） わかりました。なるべくそれに沿う形でやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようでございますので、これで質疑を終結いたします。
これより討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。
本件につきましては原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり「可決すべきもの」と決しました。

ここで暫時休憩いたしたいと思っております。11時15分まで休憩いたします。

午前 11時 5分 休 憩

.....

午前 11時17分 再 開

○委員長（大山利吉） それでは休憩前に引き続きまして会議を再開します。

つづきまして、議案第63号「平成24年度大仙市一般会計予算」のうち、教育委員会所管の予算について議題といたします。はじめに教育総務課所管の予算について当局の説明をお願いします。佐藤総務課長。

○次長兼教育総務課長（佐藤裕康） 平成24年度当初予算、主な事業説明書、教育指導部というところの資料と合わせてA3の資料の2つでございます。

はじめにA4版の方の資料でございます。それでは8の1ページの方をご覧くださいと思います。

東大曲小学校周辺地域環境整備事業費についてでございます。平成24年度の予算額254万6千円でございます。新規事業として計上してございます。

東大曲小学校の校舎前方には野球場兼グラウンドがあります。それと隣接してスギ林がございますが、樹木が繁茂していることから日当たりや風通しが悪いほ

か中を通っております水路が生活雑排水が混じって滞留するため、以前より地域住民より環境整備の要望が寄せられておりました。このため児童にとって不衛生な環境に加え危険を伴う環境でありますことから、周辺環境の改善と合わせ学校環境の改善を図るため、用地取得の上、立木伐採、盛土等の環境整備事業を実施しようとするものでございます。

整備後の活用方法としましては、東大曲小学校が近年児童数が大変増加してございます。学校行事、スポ少の野球大会など駐車場が必要となる場合は極端に不足してございますことから、駐車場などにも利用したいと考えてございます。今回整備の対象面積は約3,200㎡でございます。平成24年度の計画につきましては、現地調査費としまして、地形測量、用地測量、立木調査などの経費に254万6千円を計上してございます。このあと調査結果を踏まえまして次年度以降整備工事を実施していきたいと考えてございます。

つぎに8の2ページの方をご覧いただきたいと思っております。スクールバスの運行管理費でございます。平成24年度の予算額は8,994万5千円。7,556万7千円の増額となっております。事業の目的につきましては遠距離通学をしている児童・生徒の登下校の安全確保と保護者の皆様方の経済的負担の軽減でございます。大幅な増額となっておりますが、これは小・中学校の統合によりまして西仙北地域のスクールバス運行を全面民間委託したことや南外地域に1台増便、そして神岡地域にも新たに1台配置したことによるものでございます。事業対象者数は小学生が442名、中学生が117名の合わせて559名でございます。小学校の費用が7,200万ほど、中学校が1,700万ほど、合計で8,994万5千円でございますけれども、運行の委託費の他、神岡・南外のスクールバスの直営につきます運行経費も含んでおります。財源の内訳ですけれども、国のへき地児童生徒の援助費等補助金3,750万円を見込んでございます。今後の方向性として平成24年度からの西仙北地域のスクールバス運行を民間へ全面委託することが新たな方式として注目を集めてございます。運行まで試験運行、保護者説明会等の準備を整えてございますけれども運行後も随時運行状況、保護者からのご意見等、その後の事業評価をしながら見直しを行いまして、より安全で利用者ニーズに応えられますよう運行計画を改善していきたいと考えてございます。

つぎに8の3ページです。各種大会派遣費補助金についてでございます。平成24年度の予算額は732万5千円。前年度比較で98万2千円の増額となっております。目的につきましては、学校教育におきます対外的な部活動の大会派遣費を補助することで安全な交通手段の確保や保護者負担の軽減を図ることとでございます。概要につきましては学校体育団体、地方公共団体が主催・共催する各種大会に予選を勝ち抜いて、県大会、東北大会、選抜大会を含む全国大会に出場する場合の経費の宿泊費等を補助するものでございます。ご存じのとおり県大会につきましては3分の1、東北大会・全国大会につきましては2分の1以内の補助でございます。ちなみに実は23年度の実績の見込み額は1,070万ほどを予定してございますので当然730万ほどでは足りないのが見込まれてございますが、例年当初予算でなく、必要になった場合、その都度補正をしていただきながら対応していくということとでございますので、この辺何卒ご理解いただきたいと思います。今後の方向性としましては大仙市の学校教育活動におけるスポーツ文化の振興に不可欠な補助金と考えておりますことからスポーツ少年団に対する補助金と整合性を図りつつ、この後も継続して支援していく必要があると考えてございます。

もう1つ、8の4ページでございます。法人立幼稚園への補助金についてでございます。平成24年度予算額は2億2,042万9千円、前年度8,830万3千円で1億3,212万6千円の大幅な増額でございます。事業の目的でございますけれども、法人へ移譲した幼稚園の継続的な園運営や教育、保育環境の充実を図ることとでございます。目標は公立8幼稚園を25年度まですべて法人に移譲することとありますが、平成24年度ご存じのとおり、みどり幼稚園・太田みなみ幼稚園・太田ひがし幼稚園の3園が大空大仙へと移譲となります。事業の概要でありますけれども、幼稚園の運営費や通園バスの運行費などの経費で、大曲保育会2園に5,885万円、大空大仙の5園分で1億6,157万8千円でございます。当然他から増額があった内容につきましてはですが、大曲保育会の方の大曲南幼稚園が1クラス増となったので2,400万ほど増額になっておりますし、また当然ながら大空大仙さんへ移譲となる3幼稚園分の運営費、通園バスの運行経費など合わせまして、その他移譲に伴います改修等の施設整備費などがございまして、それらを合わせた形でこのような増額となったところで

ございます。今後の方向性としましては、大仙市立の保育サービスを維持するため、安定的な園運営は不可欠でありますことを考えますことから、継続して補助していく必要があると考えております。ただし、経費節減のための法人の経営手腕を最大限に発揮していただきながら、将来的に補助金の削減に働きかけていきたいと考えてございます。

このほか、これらは主なところでございまして、次にA3の横長でこれがすべて教育指導部の中の教育総務課の分が一覧として載せてございます。途中途中、今事業説明書で抜き書きしている以外につきまして、このような一覧となっておりますが、この中で若干捕捉説明を加えていきたいところがございますので、一番左が網掛けとなっておりますナンバーがございます。これらのナンバー順にところどころご説明申し上げたいと思いますので、そのナンバーをご覧いただきながら横の方に目を移していただきながら補足説明をしたいと考えてございます。簡単でございますけれどもナンバー8、学校医及び薬剤師報酬、これらは児童・生徒の定期健診などに関わる経費でございます。内科、眼科、歯科、耳鼻科などの健診に対する学校医、学校指定の方への報酬が主なものでございます。

つぎにナンバーの9ですけれども、教育振興費の事務費ということでございまして、これは学校評議員の報酬や小・中学校のこれも検診でございますけれども、全体検診ということで、保健事業団へ委託する経費などが含まれてございますけれども、学校医は160人ほどございます。それらの報酬が180万円ほどと検診の委託料1,500万ほどを合わせたものでございます。

それとナンバー10、小・中学校芸術鑑賞事業費でございますけれども、こちらは若干増となっております。芸術鑑賞の主なものはわらび座の公演の依頼をしているところ、市内の市民会館での公演依頼と中学生の小学生の高学年につきましてはわらび座の方へ出向いたかたちで鑑賞するというところの経費を計上してございます。今年若干増えておりますのは、小学生の高学年がわらび座へ出向いて公演を見れるという件で、そちらの要望が若干増えたということで経費の負担割合が違ってくるということでございまして、若干増えているということでございます。

あとは下の方のナンバー13、学校運営管理費、これは小学校の校務・用務員の嘱託職員に係る賃金でございます。ちなみに用務員の方は17名、公務員の方は20名、運転手2名という内訳でございます。

それから14番、学校施設管理費、こちらの方は通常の学校の管理経費ということで、電気料・水道料があります。この中では今年度は備品購入費として中々最近雪が多いということで各学校に小型の除雪機のないところに配備するという計画を盛り込んでございます。

つぎの2ページの方をご覧いただきたいと思います。ナンバー15、校舎維持及び補修でございますけれども、こちらの方も気になるところだと思いますので、工事請負費を計上してございます。5,243万9千円計上してございますけれども、内訳につきましては、内小友小のトイレ改修、大曲小のトイレ改修、それから豊岡小の体育館屋根改修、神岡小の体育館改修、それから大曲小のルーフトレインの改修、それと内小友小及び花館小の流雪溝用の地下揚水を汲み上げておりましたけれども、こちらの方が出なくなったということで井戸を掘り直す工事などを計上してございます。

つぎにナンバー21でございます。通学援助費ということでございますけれども遠距離通学の児童さん方をタクシーで輸送するというところでございまして、四ツ屋小が19名、協和小が3名、神宮寺小が20名という方々が対象となっております。

つぎナンバー22でございますけれども、遠距離通学者の路線バスの方を支援するという定期券の購入費用でございます。こちらの方が内小友小が5名、神岡小が3名、協和小が178名、それと協和地域の羽後交通さんが路線バスを運行してるもので、そちらの方の経費の間に合わない赤字分の補てん費用も含まれてございます。

つぎは3項の方でございますけれども、中学校の方でほとんど同じでございますので部分的なところだけご説明申し上げます。

ナンバー29の校舎維持のところ、予定しております修繕費もございまして、工事費の方につきましては、大曲南中の油配管の改修工事を計上してございます。また仙北中の給水管、こちらがどうも漏水があるようだということで、まだ原因がつかめないでおりますけれども、そのため新しく配管する経費をけい

じょうしてございます。それから仙北中の体育館のバスケットリングが非常に危険な状態でありますので、こちらも計上してございます。

あとはナンバー35、教育振興費補助金でございますけれども、遠距離通学費の補助金420万ほど増額になってございます。増額の原因でございますけれども、実は協和中のところの生徒さん方、羽後交通で通っているところの定期券購入費の補助でございますけれども、今年6年生で4月に中学1年生になる方が距離的に遠いところから来る生徒が増えたということでございまして、定期券の額が高額になってしまったということでございます。

つぎはナンバー42、園舎の維持補修のところでございます。こちらは大曲の南・北領幼稚園の冷暖房の設置工事を計画してございます。それと太田ひがし幼稚園で雨水がでる排水の側溝が大変ハケが悪いということで改修を計画してございます。

最後に4ページの方をご覧いただきたいと思います。ナンバー43ということで、すこやか子育て支援事業、並びに45の幼稚園教育振興費、こちらは幼稚園の就学援助奨励費でございます。どちらも同じような支援でございまして、46の国の奨励費の補助金でカバーできないところが、すこやか子育て金で支援するというかたちで、連携したかたちの事業となっております。

それとナンバー48、幼稚園の特別支援教育費758万6千円ということでございますけれども、今年度は対象児童6名に対しまして支援員が5名配置ということで、5名分の経費になってございます。

簡単な説明で大変申し訳ありませんけれども、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございました。この後も説明が課ごとにあるわけですが、まとめてやりますと膨大な量になりますので、課ごとに質疑を行っていきたいと思いますが、みなさんいかがですか。それではそのように。はい、小松委員。

○9番（小松栄治） 課長さんから主なところは説明いただいたけれども、まだ重要なところはあるんでねがど思うんしおんな。あんた説明している間に中見るとボツボツと説明されれば、何聞いてらがわからなくなる。ついていげねんた感じ、あなたの説明に集中してしまうもんだがら、そのあいだ抜かれてしまえば、

一応は見てきたども、これ出されだの今日だから、ある程度数字的にはわかるけれども、改めて書かれてあるのもうちょっと丁寧にやって欲しいなと思ったりしております。

○委員長（大山利吉） 暫時休憩いたします。

午前 11時40分 休 憩

.....

午前 11時42分 再 開

○委員長（大山利吉） それでは、会議を再開いたします。これより質疑を行います。質疑のある方はどうぞお願いいたします。はい、杉沢委員。

○6番（杉沢千恵子） スクールバスの運行事業費について伺います。業者さんが入るところと、市所有のものがありませんけれども、当然学校で子どもたちの保険というんですか事故のための保障ということで保険に入ると思いますが、業者さんの入っている保険の子ども一人に対する上限というのはどれくらいなものでしょうか。

○委員長（大山利吉） はい、佐藤課長。

○次長兼教育総務課長（佐藤裕康） 無制限に入っております。

○委員長（大山利吉） はい、どうぞほかにもお願いします。はい、佐藤委員。

○26番（佐藤孝次） 東大曲小学校周辺環境整備事業費、この事業費というのはこのあともっと展開する部分だけでも、今般24年度で254万6千円の予算計上した。これって教育総務課のやる仕事なもんだか。

○委員長（大山利吉） はい、課長。

○次長兼教育総務課長（佐藤裕康） 地域からのご要望は重々承知しておりまして、言わなくてもご要望された方が誰なのかすでに皆様方ご存知かと思えますけれども、私も相談を受けておりましたけれども、その前に他の部署の方へも積極的に話を持っていった経緯がございまして、どこの課を切り口にしてこの事業を進めていくかということにつきましては、大変悩ましいところでございまして環境整備とすれば切り口が違うのかなという考えもありますけれども、内部の方で検討した結果ですけれども、とりあえずは学校の周辺環境の整備ということで向かってみてくれという市としての考え方が示されたところでございます。

○委員長（大山利吉） はい、佐藤委員。

○26番（佐藤孝次） いずれ野球場兼グラウンドの隣接している山林。これ民地だと思うけど、これについて東大曲小学校が大きく広がる学校になる要素もあるし、それを見据えてその部分をやってという話をする際に、むしろ環境整備だとか、別の事業を組ませたうえで、教育総務課がやるべき仕事でないかなという気がしてみえる、例えばこういった部分の事業だと農地水の事業も、もしかすれば絡ませることもできるとか、いろんなことがこの部分さありそうで、別の事業で下地作ったうえで展開していけば良いと思うがその辺りの見解はなんとだぎゃ。

○委員長（大山利吉） はい、佐藤課長。

○次長兼教育総務課長（佐藤裕康） そのとおりだと思っておりますが、この事業を今後進めていくことにつきましては、教育委員会サイドだけの考え方だけではなく検討会のチームを作りながら24年度は調査費ということでございますので具体的な事業進展につきましては今後の課題として、市長なり当然協議していかなければならない重要な事業だということで捉えておりますので3月中に開けるかどうかは別にしましても、4月早々5月ごろまでには各部署でどのようなかたちで進めるかという検討会みたいなものを組織しながら、大げさな組織でなくても実務レベルの方々が集まってもらっていろんな方面からどのように進めていったらいいか検討チームを作りながら進めていかなければならないのかなと考えてございます。

○委員長（大山利吉） はい、佐藤委員。

○26番（佐藤孝次） この面積3反2畝、雑木切るなんていうのはこの程度の仕事だとすれば地域の住民で結構やれる人いるんだな。ただ民地なのである人の持ち分にどんどど勝手にやれる話ではないわけなんだけれども、展開の仕方によっては予算縮小した形でできそうだなと思うので検討して欲しい。

○次長兼教育総務課長（佐藤裕康） はい、わかりました。検討してまいりたいと思います。

○委員長（大山利吉） ほかにございせんか。はい、大野委員。

○14番（大野忠夫） 今のこの部分とさっきの杉沢委員の部分と関連あるわけですが、この東小学校の関係については、たぶん亡くなった北村さんの考え方でなかったのかなと思っております。その中で小学校の統合について、いろいろあったわけですが、いろいろ調査したら元に戻ったという話で、そういう話を

含めながら、今の環境整備ということでこの調査とっております。ただ小学校が戻るからこういう整備、それとも当初は統合になってもここは保育園か幼稚園と一緒に隣にあったと思うんですけれども、その部分も含めて環境整備ということになってきたのが、そのへんを教えてくださいたいと思います。

○委員長（大山利吉） はい、青谷部長。

○教育指導部長（青谷晃吉） この東大曲小学校の周辺環境整備事業につきましては、小学校の統合の問題とはまったく切り離して考えられたものでありまして、当初東大曲小学校の統合の問題につきましては、19年3月の大仙ビジョンの時に、ある一定年度まで適正化が必要だということで東大曲小学校が挙げられておりました。その理由としましては当時からずっと複式学級がございまして、今は解消されておりますけれども、そういったかたちの中から一度教育委員会側から説明をさせてもらいに訪問をさせていただいたこともございましたけれども、この問題とはまったく関係のないことであります。

○委員長（大山利吉） はい、大野委員。

○14番（大野忠夫） 関係ないということは、統合の話が出る前からこういう環境の問題は少しは話が出てきてあったということなんですか。

○次長兼教育総務課長（佐藤裕康） あそこは部分的に河川改修、水路改修があった地域と伺ってございます。その段階であわせて環境についても手をかけられれば地域の方々も満足だったんでしょうけども、その事業ではなかなかそこまで手を回らないという事情があったということで、地域の方々には旧水路跡地のところが夏場になると若干悪臭なり虫の発生がある場所ですので、地域の人方にとってみれば学校のそばの環境としてはふさわしくない状況なのかなということと伺ってございます。また駐車場が奥福部内川の沿いにあるので、敷地がないということで、こちらの住宅側から入っていかなければならないというところですので駐車場が手狭だということが地域の方々の中では何とかならないものかということの話が合ったようでございます。

○委員長（大山利吉） はい、大野委員。

○14番（大野忠夫） その件はわかりました。つぎにスクールバスの関係についてでございますけれども、利用車両の関係であります、市の所有と業者所有の

車両を使うわけですからけれども、経費の算出はどうかたちでおこなったものですか。

○委員長（大山利吉） はい、佐藤課長。

○次長兼教育総務課長（佐藤裕康） 経費と申しますのは、西仙北地域に関する業者さんにつきましては見積もりをいただいている経費でございます。運行経費というのは大体の相場がキロ単価というかたちであるそうですけれども、そちらの方の単価から委託費をはじき出してございますけれども、市所有の方の直営につきましては、直接経費でございますので運転手賃金なり、車検費用、燃料費用を直接計上された形で積算されてございますので、それらをまとめた形の直営予算ということで予算化されてございます。秋豊ネットライズさんの委託というのは運転委託でございますので、バスは秋豊さんの方では出してございませぬので、バス込みで全面委託というかたちでお願いしているのは仙建さんですので、こちらの方につきましてはそれなりの見積もりを出しながらプロポーザルというかたちで選考したものでございます。

○委員長（大山利吉） はい、大野委員。

○14番（大野忠夫） 委託業者も仙建だとか、こういう部分を委託するにあたっての業者とのいろんなやりとりもあったとは思いますが、基本的には生徒たちを移動させるための手段としてこの車を使うわけですので、当然にも安全第一で考えてきたと思っておりますけれども、その中において相場に基づいてというのは、業者だっていろんな目的あって、その経費とは違ってくるとは思いますが、相場に基づいて経費を試算したというのは、ちょっと理解できないんです。相場ってというのはどういう意味ですか。

○委員長（大山利吉） はい、佐藤課長。

○次長兼教育総務課長（佐藤裕康） 大変言葉足らずで申し訳ございませんでした。相場ということではなくて、運行経費というのは償却経費並びに維持経費とか、羽後交通さんなんかは国の運行許可をいただくためにはどのくらいの経費で運行できるものかというところを試算されておるようでございます。その上限下限が若干あるわけですからけれども、その経費の中では妥当な線で計算されてますよといふところでございますので、もちろん委員おっしゃりますとおり子どもたちの安全を第一に考えていかなければならないというのは当然であります。それにつき

ましてもどのようなかたちでどのようなバスをつかって、どのようなかたちで運行するかというのはこまかな提案書を出していただきながら、直接聞き取り調査をしながら対処法について総合的に提案頂いたものを勘案しながら内容について詰めた結果で選定した経緯がございます。

○委員長（大山利吉） はい、大野委員。

○14番（大野忠夫） 子どもたちを運ぶということは、バス会社をお願いするというかたちになるわけですがけれども、その辺はいろんな経費の関係もあるとは思いますが仮にバス会社に委託する場合と今の業者の場合、経費の計算した場合どのくらいの差額がでるものですか。

○委員長（大山利吉） 青谷部長。

○教育指導部長（青谷晃吉） 羽後交通さんも実際に西仙北地域の方に下見にいていただきまして、この選定に参加するかどうかということもお聞きしておりますけれども、実際には協和地域と違いまして道路が狭いところもございまして、ちょっと難しいということで辞退した経緯がございます。ただ羽後交通さんは一般の方々も乗せるというかたちで協和さんの方とは契約しておりますので、そのような契約の金額と単に子どもさんたちを乗せるスクールバスの契約とはまるっきり金額が違います。協和さんであれば4路線で7台しかございませんけれども、相当な額8,000万程度の額が要しておりますけれども、西仙北の場合は全部で8路線12台運行することになります。それでも7,500万程度でありますので相当の額の差があるかと思えます。その上で先ほどの安全対策についてはプロポーザルの際も最重要点としまして、例えば車両の安全性ですとか、あるいは緊急時の対応として大雪の場合どういうふうな対処をするか、事故が発生した場合の連絡網経路ですとか、それから運行計画について道路事情をどの程度下見調査してプロポーザルに望んでいるかですとか、そういうことを細かく審査いたしましてその部分を一番ポイントとしてどちらの業者にするかということ私たちが選定させていただきました。

○14番（大野忠夫） はい、わかりました。なんとか安全第一で事故のないように、あまりお金にこだわるとその辺もまたおかしくなれば大変なのでひとつ十分気を付けてやっていただきたいと思います。

○委員長（大山利吉） 申し上げます。審査中ではありますが、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時00分 休 憩

.....

午後 1時00分 再 開

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続きまして会議を再開します。佐藤委員の方から遅刻の届け出がございました。

それでは引き続き教育総務課の方の質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。はい、石塚委員。

○12番（石塚 柏） インセンティブ予算に関連して、さっきの補正予算の時2,300万削ってけだっすね。普通インセンティブ予算といえば、節約してけだ予算が2,300万あれば、おめさご褒美で1,000万予算付けできると、だから今度は何が予算に無駄がねえがどって一生懸命頑張るとというのがインセンティブ予算の最たる効果だ訳ですね。今回2,300万削ってけだんだども、4,500万から4,100万削られて、いろんな予算の流れがあったと思うども、その評価というかインセンティブ予算の一番の眼目のところ、なにかやりとりあったもんですか。もしかすれば剥ぎっぱなしでないかと、インセンティブ予算を勘違いしているんでないかと懸念しているので、その辺りをお願いします。

○委員長（大山利吉） はい、青谷部長。

○教育指導部長（青谷晃吉） インセンティブ予算の場合はそういった削減した部分を新しい事業に持っていかなければならないということでもあります。そういったことを考えたとき、そここのところがまずなかったわけなんですけど、今回のパソコンの場合は23年度予算ですので、24年度の部分の削られた部分を別の事業に使うという部分ではでなかったということでございます。

○12番（石塚 柏） もうひとつ。PDCAに反映すると、昨日もやりとりあって当局も久米副市長さんがPDCAでやっていきますということなんですけれども、本当にPDCAになっているべがなというの、ちょっと疑問があつてなんですけど、政策評価なのか事業評価なのか、ちょっとタイトル忘れたんですけど、PDCAの中でCのところでは事業評価の厚い資料があるっけすね。総務課から俺もらった。全予算の事業評価をしますと、あのとき確かAからDの政策評

価のランクがあったんでねっけが。この予算を作るときに事業評価なり政策評価のAからDの評価が反映されてるんですか。

それからもうひとつ。事業説明書の中身も変えますという一般質問で返答をもらってるわけですが、確かに総合評価の欄を設けて若干は変わっているども、まずほとんど変わっていない。ただし前はこれから何とすることがということほとんど書いていなかった。P D C Aなんて頭になかった、Aの方の考え方があんまりなくて、だけど今回はかなりP D C Aを意識してやられたのかもしれませんが、欄は埋めてますけれども、その中で今後の方向性、Aのところの方向性というところがあるんですが、1点だけ方向性の中の継続性について、触れられていないと判断に困ると思うんですけど、新規は仕方ないが、終了年度が明確になっている事業についても方向性だとか継続性のところでは、まったく触れていないという説明が結構ある。それから数年間ぐらいは続くんでねえがなど、ただし今からはいつ打ち切るかということとはわからないという事業だということと、もうひとつ例えばさっきのスクールバスみたいに恒久的に継続する事業だとかがあるが、少なくともP D C Aで今後の方向性の中で継続性のところを触れてもらわないとなんかちょっとこう判断がしづらいなという疑問がありましたけど、もしなんかコメントがあったらお願いします。

○委員長（大山利吉） はい、青谷部長。

○教育指導部長（青谷晃吉） 教育指導部関係のところでは、本年度学校数が38から32に減じられたということになりまして、この部分でかなり予算の充当する部分が違ってきております。今言った事業評価とは異なる部分ではありますけれども、例えば教育振興費事務費ですとか、学校医ですとか、学校運営管理費のところランニングコストと言われる部分が当然学校数が少なくなれば、かなりの額が削られるわけですが、その部分であっても2,000万円以上削られておりますし教材費等も含めますとその倍以上、あるいは校務員の数等もかなり減ってきております。実質的に1億近い、あるいはそれを超える額の部分がそういった学校のなくなるということについて変わってきておりますけれども、逆にスクールバス等の運行費等が増えているという現状があります。その中で来年度でありませぬけれども、子どもの数がどんどん減じられていくという現状で推移を見ながら一昨年でありませぬ協和のバス10台だったものを7台に減じて、それで

できないかということを試算いたしまして羽後交通と折衝しながらかなりの額を減じるということもできております。また校長会等ともいろいろやりとりをしておりまして、学校として特に予算を配備してもらいたいという要望が高いところですか、あるいは市民評価の内容等の中でも非常に高い評価をいただいておりますが、そういう重点化すべきところについては特に予算を継続、あるいは増額したりしております。学校生活支援費ですか、そういうものについては一昨年から2名、さらに来年度また2名というかたちで、毎年増員しながら学校の教室環境、学習環境ができるだけ整えて、落ち着いた環境の中で学習ができるように、そのようなことを行っておりますので、すぐにCからAとは、すぐに行っているわけではありませんけれども、そういった現状を踏まえまして継続して、あるいは拡大が必要なところをきちんと整理しながら進めているつもりであります、継続が必要かどうかという辺りも、もうちょっと具体的に評価のところに表していきたいと考えております。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。はい、小松委員。

○9番（小松栄治） ひとつは8-2、スクールバス。さきほど大野さんにも説明ありましたけれども、この中の中仙小学校、清水小学校、これは委託で中身についてオペレータの人だけなものか、なんぼで請け負っているのか、全部で3台なので、業者所有と市所有の車になれば、私も積算して見ました、他の今まで業者使っているところの、この場合はなんと違うかちょっとお知らせしてください。

○委員長（大山利吉） はい、佐藤課長。

○次長兼教育総務課長（佐藤裕康） 秋豊さんへは人間的委託だけですので、運転代行みたいな形をお願いしてございます。契約の額の方ですけども、予算的には約635、6万ほど予算化しております。台数は3台です。いずれ人だけですので。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員。

○9番（小松栄治） それはよろしいんですけど、安全面についてちょっと伺います。業者委託の場合は、自賠責だとか対物だとか、自分の方の車もあるんですけども、保険にはいってるんしな。こちらの場合になれば公用車だけど、市の方で掛けているけど、向こうの方で人災になった場合、その保険の種類もありますけれども、無差別の対象については把握してるもんだがと思っております。大野さんと

もダブっていますが、具体的にお知らせしてもらわなければ、あんただち把握してるべがと思ってだ。業者にもそれを徹底して万が一があった場合は、こういうふうな解決方法があるからということで周知しておられるべがと思ってです。

○委員長（大山利吉） はい、青谷部長。

○教育指導部長（青谷晃吉） これにつきましては、市が所有するスクールバスということでありますので、なにか事故がある時には管財課の下で対応していただいておりますけれども、死亡の場合は無制限となっております。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員。

○9番（小松栄治） それなば、へっへどわがってらどもっしょ。向こうの方が違うっしべ。ここの役場職員の場合と例えば子ども乗せたり親乗せたりした場合は公用車運転する人は職員だんし、んだども運転する人が委託業者が運転するだんしべった。その辺りの場合のあれはなんとなってるべがな。

○教育指導部長（青谷晃吉） あくまでも運転業務だけを委託するというようなことですので、車に対しての保険ですから、何かあった場合は市の方で補償するかたちになります。

○9番（小松栄治） 運転する向こうの方の人さも。オペレータがそこさ委託している人だんしべった。その人の場合はなんとなるんだがな。なしてがって言えば人件費だけだっしけがらよ。そういうものも含めて委託なばいいべども、なんとだべなと思ってだった。

○教育指導部長（青谷晃吉） 委託している業者の方でも保険に入っております。

○9番（小松栄治） それで納得して委託されていればいいども、その辺り把握されているべがなと思ってだった。あとでこの関連については、例えば除雪関係もみんな含まれているので、委託する場合は、オペレータだけのものと、プラスガソリンも入っているとか、または完全に業者に委託しているものと。

○委員長（大山利吉） 小松委員、質問の内容も分かっていると答弁もするにいいところとされないところと分からねば調べねば駄目だべども、当局として質問の求めようとしているところお分かりですか。それ分からないとこれなんぼやっても…。小松委員、大きい声で要点。

- 9 番（小松栄治） オペレータの保険関係、これはどうなっているかということ
だんし。
- 委員長（大山利吉） ということだそうです。明確にすぐ言えるはずですが。車は
もちろん保険に入っていると思うけども、運転手さんが事故になって死亡になった
とかという場合のことを小松委員、たぶん含まれているんでないですか。
- 9 番（小松栄治） それあとで把握している書類あったら見せて下さい。じゃ、
それだけです。1 点。
- 委員長（大山利吉） はい、青谷部長、ご答弁よろしいですか。お願いします。
- 教育指導部長（青谷晃吉） 運転手さん自身の保険ということは会社の方で当然
入っているわけでありますので詳細については後ほどお知らせいたします。
- 委員長（大山利吉） はい、小松委員。
- 9 番（小松栄治） もう 1 つは、さきほど言った学校医及び薬剤師の報酬につい
て。これについてですけれども、予算関係についてはこのとおりだと思います。
ただ学校統合等で学校医を辞められるとか違って来るような感じがします。薬剤
師も高齢で辞めたところがあったと聞いておりますけれども、そうすればどうい
ったかたちで薬剤師の方にお問い合わせして役割をさせておられるのかお聞きしたい
と思います。あわせて学校医の数と薬剤師の数、大抵地域別にあるので、もし分か
ったらお願いします。
- 委員長（大山利吉） はい、青谷部長。
- 教育指導部長（青谷晃吉） 学校医・薬剤師につきましては、1 校に 1 人という
かたちで配置しておりますので、それにつきましては 3 8 校が 3 2 校になるとい
うふうなことです。その数分減じるところであります。1 人のお医者さんが
複数校またがっている場合もあります。その場合は 1 校につき、いくらという報
酬になっておりますので学校の数が減じられたところにつきましては、その分の
報酬が減額となります。薬剤師も来年度 3 2 名ということですので、今年度から
6 名減ということになります。配置につきましては、薬剤師協会の方にお願
いして了承していただきましております。
- 委員長（大山利吉） はい、小松委員。
- 9 番（小松栄治） その任命方法について、どのようにして行っておられるのか。

○教育指導部長（青谷晃吉） 薬剤師会の方へお願いして、そちらの方へお任せしているかたちです。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員。

○9番（小松栄治） どうも薬剤師の中では、なして我々はお願いしてもならねんだべがなど、こういう疑問の薬剤師もおられるので、んだがら聞いたのです。薬剤師の協会の中で、周知徹底していないんでねがど思って、俺はその人さ答弁したことがあったもんだがら、お聞きしたところだったんし。

あと、もう1点。3ページのナンバー34、通学援助費。西仙北のこの備考の中に書かれてあるのは、今までどおりの型で、いわゆる西仙北東中学校の一部、今度は西仙北中学校の一部だべ、東ではねえべ。

○次長兼教育総務課長（佐藤裕康） 東中学校でなくて、西仙北中学校です。

○9番（小松栄治） その場合、子どもたちをタクシーでやると、統合になった場合も向こうまで行かないかんじょだが。そこの当たり学校ときちんと連絡してあの距離だけ、夏冬通じてタクシーでということだべが、お聞きしたいんですけども。

○委員長（大山利吉） 青谷部長。

○教育指導部長（青谷晃吉） これについては冬期のみということで、私自身説明に行っておりまして、他の中学生も4キロ以上は冬期間、6キロ以上の場合1年間、バス通できるというかたちで統一した見解で、冬期のみタクシーで運行するということをご了解いただいております。

○9番（小松栄治） 4キロ、5キロはわかったけれども、その箇所だけは冬期間だけタクシーを利用してもらうということだんしな。それで、他の方もそんなところあるのでそのあたり学校と通じて、または部落の方とご相談しながら、その辺り踏まえながら要望を含めて対処していただきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。ないようですので、つぎに小笠原教育指導課長、お願いします。

○教育指導課長（小笠原 晃） 平成24年度教育指導課所管当初予算案の説明をさせていただきます。教育指導課としましては、子どもたちの学力や体力調査の結果、スポーツ面・文化面などの活躍を踏まえた上で、今後子どもたちにより一

層育みたい力は学習意欲を含め、いろいろなことに挑戦していく意欲と考え、子どもたちが自分の将来に向けて夢や希望を持って努力していけるような学習環境等の整備をしていきたいと思っております。また、理数系の学力、外国語力の向上などの課題を踏まえて心のプロジェクト夢の教室やコロンプスの卵わくわくサイエンス事業、音のまち大仙楽器サポート事業などの今展開している事業の拡充によって、子どもたちの総合的な学力の向上を図ってまいりたいと考えております。

それでは説明書に基づいて説明させていただきます。A4版の主な事業説明書の8の5をお開き下さい。10款1項4目、教育振興費の14、15事業の光基金分を含む学校生活支援事業8,468万6千円であります。さきほど青谷部長からもありました中に学校生活支援事業費は学力向上の基盤となっている環境整備として、最も重要な事業と考えております。学校生活を送る上で様々な課題を抱える児童・生徒が他と関わりを持ちながら周囲の子どもとともに落ち着いた環境の中で意欲的に学習に向かえるよう在籍する学校に生活支援員・日本語指導支援員を配置する事業であります。子どもたち本人にとっても、また保護者にとっても、学校の教職員にとっても、その効果が実感され重要な事業と認識しております。予算としましては県の少子化対策事業費、及び光基金を活用し、小・中学校に支援員を昨年の50名から2名増として52名の配置をお願いするもので、8,468万6千円を計上しております。前年度比258万円の減となっておりますが、この減額は幼稚園の法人化に伴い昨年一緒に計上していた市立幼稚園の発達支援サポーター4名分を減じたためであり、教育総務課からさきほどありましたように、法人立幼稚園の発達支援サポーター5名分の補助金が計上されております。今年の1月12日には市教委としまして支援員と教員合同の106人の参加による支援充実研修会を初めて開かさせていただきましたが支援のあり方等について研修し、この事業をさらに充実させていきたいと考えておりますので、予算についてご配慮下さるようお願いいたします。

つぎは説明書の8の6ページをお開き下さい。今年度から始めた事業であります。2項小学校費、3項中学校費の17事業、音のまち大仙楽器サポート事業費であります。ご存じのように今年度、大曲中学校吹奏楽部が全国マーチングバンド大会で2年連続日本一になるという快挙がありました。多くの方々のご支援、

また小学校等での活動等が支えになっているように思っております。現在市内の中学校12校すべてと小学校26校中16の小学校で吹奏楽や金管バンド等の部活動、また和太鼓クラブとして3校が行っております。活動のための楽器は高額なものが多く中々準備できない状況も見られることから、今年度から現在活動している学校に6年間の年次計画で楽器購入のサポートをお願いしております。今年度は事業概要の表にありますように協和小、神宮寺小、中仙小、太田中に合わせて1,000万円の支援をして頂きました。来年度は表の5校に1,200万円の予算を計上しております。一般財源から900万円。大川西根と内小友地区の財産区会計からそれぞれ50万円、教育文化基金から200万円となっております。これらの支援をいただいた協和小学校においては今年度アンサンブルコンサートで全県の1位、2位を独占するという好成績も見られましたし、新人音楽祭の小・中学生の鑑賞も大変多くなりました。音楽のまちとしても名高い本市の小・中学生の活動を支えていただき、市民全体の文化活動に寄与できればと思っております。

つぎに8の7をご覧いただきたいと思えます。2目18事業、こころのプロジェクト「夢の教室」事業費で、これまでの小学校の事業に加え、中学校の事業も新規として加えております。昨年度から始めた事業でプロのスポーツ選手や音楽家、画家の方々の実技と講話による授業によって、子どもたちの夢や希望を育みたいとする事業でございます。今年度は学校統合支援事業として、統合予定校の合同開催を行い、元サッカー選手の福永泰さんや水沼貴史さん、チェロリストの羽川真介さん、画家の小山内^{めぐみ}愛さんを招いて、大変好評を博しました。小学校において、この事業の継続のための予算76万円を計上しております。また、来年度からは中学校にもこの事業を広め、大仙市出身でドイツ在住のクラシック歌手小松英典さんをお招きして、中学生が本物の音楽に触れる機会を持ちたいと思っております。昨年9月議会でお願ひしましたように、教育文化基金に積み立てている神奈川県在住の方からの寄附金から年次計画で予算への充当をお願いする事業であります。第1回としましては昨年11月15日に小松さんの母校、大曲中学校でようこそ先輩スペシャルとして小松さんのコンサートを開催し、一般市民の方々も含め1,100名余りの方々が観賞し、感銘を受けております。来年度は小松英典さんの都合を伺って5月29日に協和の和ピアにおいて協和中学校、

西仙北中学校の全校生徒を対象にしたコンサートを予定しております。今後は平成25年度に2回、平成26年度に3回のコンサートを計画しており、今後3年間において市内全中学生が本物の音楽に触れる機会としたいと考えております。小松氏とピアノ伴奏者、秘書の方の旅費、謝礼等すべて込みで37万7千円、基金から37万7千円を充当をお願いしております。

引き続き主な予算外の予算の説明をいくつかさせていただきたいと思っております。A3版の方をお願いいたします。7ページになります。ナンバー8、10款1項4目12事業、外国語指導助手等招致事業費、3,804万3千円です。外国語指導助手いわゆるALT7名と国際交流員(CIR)1名の報酬及び負担金等の予算の計上です。昨年11月に委員のみなさまからも視察していただきました横堀小学校の外国語活動の研究に代表されるように本年度から小学校外国語活動が全面実施となり、また来年度から中学校の外国語教育の必修時間が増加することも踏まえ、ますます外国語学習の重要性が増してきております。加えて県の重点予算として英語力日本一という高い目標を掲げ児童・生徒の英語力向上に向けた取り組みを進めていくという報道もありました。国際的な視野とコミュニケーション能力を育成することは、これまで本市でも重要課題としており、中学生の海外派遣等にもご理解をいただいております。語学力を伸ばすことは本人が能力を十分に発揮し社会の中で活躍していく上でも重要であり、そうした語学力に優れた人材を輩出できるように努めたいと考えております。そうしたときネールスピーカーたるALTやCIRの存在は児童・生徒のコミュニケーション能力の伸長の学習環境として大変効果がある事業であり、何卒現状維持の予算についてご理解をお願いいたします。

つぎに資料の8ページであります。ナンバー22、2目19事業、国際交流事業、今のお話と合わせまして中学生海外派遣事業につきましても国際的視野を持った中学生を育成し、将来地域の振興に寄与する部位な人材育成の予算586万4千円につきましても合わせてご配慮下さるようお願いいたします。

ひとつ資料7ページに戻りまして、ナンバー12です。18事業、コロンブスの卵わくわくサイエンス事業費、123万2千円です。今年度から始めた事業ですが理数系の学習の充実が本市の児童・生徒の課題と捉え、教員研修と中学生の首都圏大学等への派遣を柱として、教師の指導力の向上と中学生の学習意欲の喚

起により、将来の夢や希望を膨らませる生徒の育成、夢の実現へ向かって努力する生徒の育成を狙いとす事業であります。特に中学生を日本の最先端の科学技術や研究する派遣について、本日お渡ししました報告書にもありますように本人はもとより保護者にも大変好評でありました。つきましては、本年度12名であった派遣生を18名に増員する事業費につきましてご承認賜りますようお願い申し上げます。教育指導課からは以上であります。どうかよろしく願いいたします。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございます。教育指導課の説明が終わりました。これから質疑を行いたいと思います。質疑のある方はお願いいたします。はい、石塚委員。

○12番（石塚 柏） 子どもたちのその英語力、評価したいということと関連して2つの事業があります。この中で海外に実際体験させたいと趣旨は私は非常に賛成なんですけど、私今回初めて教育の方になりましたので、お尋ねするんですけど、どういう生徒をどういう基準で送るのか、おそらく2、30万かかると、引率も含めればもうちょっとかかるかもしれない。となりの同級生の子どもいっただども、なしてだべなとなった時、ちゃんと答えられるような中身はお持ちだと思いますけど、ちょっと分からないので教えていただけませんか。

○委員長（大山利吉） はい、小笠原課長。

○教育指導課長（小笠原 晃） 基本的には、公募というかたちにしておりますけれども、1人大体15万くらいの予算がかかりますので、半額が保護者負担をお願いしております。公募したかたちで各学校の校長先生から面接や普段の生活等を考慮していただいて教育委員会の方へ推薦として派遣生をいただいております。派遣が20名くらいとなっておりますので、その校長先生の推薦を元にして、さらに教育委員会で選考させていただいて派遣生を決定させていただいております。いずれ保護者負担があることですので、簡単にはお願いできない部分もあるということになります。

○委員長（大山利吉） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 質問がないようでございますので、次に学校給食総合センター所長、お願いいたします。

○学校給食総合センター所長（鈴木喜一） お手元の資料のA3版の当初予算概要の1ページをご覧ください。ナンバー12番の学校給食事業特別会計の繰出金でございますが、5億6,942万3千円でございます。前年度と比較しますと6,904万5千円の減となっております。内訳につきましては議案第67号の給食事業特別会計と関連がありますので一緒に説明してもよろしいでしょうか。

○委員長（大山利吉） はい、お願いします。

○学校給食総合センター所長（鈴木喜一） それではA4版の事業説明書、教育指導部の8-8ページをご覧くださいと思います。24年度の当初予算は9億1,253万1千円であります。前年度と比較しますと3億731万6千円の減となっております。これは昨年度、起債の償還等がありまして、それが今年度はないということでの減でございます。それから事業目的といたしましては、大仙市内の児童・生徒等に安全・安心な学校給食を提供し、学校給食の普及充実に及び食育の推進を図るということでございます。それから事業目標でございますが、数値目標といたしまして、24年度は食数が6,988人でございます、年間1人当たり190日でございます。給食費の納付金でございますが、滞納繰り越し分も含めまして3億4,307万5千円でございます。それから事業の概要でございますが、まず施設区分の全体的なことですが職員の人件費といたしまして12人分の人件費、1億10,99万1千円でございます。昨年度と比較しますと1,998万ほど増となっております。元利償還金でございますが1億1,141万3千円、前年度と比較しますと元利償還金だけで約3億2,200万の減となっております。予備費200万、これは前年度と同様でございます。それから施設区分の総合、これは総合センターでございますが、総合センターの運営委員会報酬が6万1千円でございます。それから総合センターは約3,200食の炊事をし、食を提供してございまして給食材料費、それから車両費、管理費・運営費、それから調理運搬業務委託経費につきましては4億6,926万3千円となっております。調理運搬業務委託費につきましてはご承知のとおり大仙市の学校給食協会に調理運搬業務を委託しております。それから（仮称）西部学校給食センター建設基本構想策定費ですが、これは24年度新規に行う事業として8万5千円ほど計上しております。この8万5千円の内訳ですが、昨年度検討委員会を設置いたしまして、その委員の報償費でございます。これが5万5千円となって

ございます。それから残りの3万円につきましてはプロジェクト委員の先進地視察の旅費でございます。それでちょっと関連がありまして委員のみなさまのお手元の資料に23年度でいろいろ西部給食センター建設候補地について検討した資料を提出してございますので、簡単にこれまでの検討事項について少々時間をいただきまして説明させていただきます。最初に候補地の位置図でございますが昨年度6月に15名からなるプロジェクト委員会と16名のワーキングチームを立ち上げまして、プロジェクト委員会2回、ワーキングチーム6回開催されてございます。配付しております資料は各候補地の現地調査をいたしまして、配送距離、周辺環境等をポイント化して資料にしたものでございます。最初に中段の配送距離比較表という表がございますが、これは候補地といたしまして大仙市有地の7カ所を現地調査いたしました。候補地からそれぞれの学校までの距離を表してございます。①の旧峰吉川小学校につきましては、協和小・協和中、あるいは刈和野小といったところまでの距離が大体この数字でありまして、また平和中・神宮寺小には距離的にはちょっと遠いといったところでありまして、それぞれ距離をポイント制にしたものです。これで見ますと②の西仙北東中学校が位置的にもちょうど真ん中の中央にあるというようなことで、若干神岡地域よりではありませんが協和小・中にも約11.7、8キロくらい、平和中・神宮寺小におきましては8.8から9.9ということで、ほぼ中央に位置するというような観点から他の地域等と比較しますとポイント的には11ポイントということで一番の高いポイントになってございます。それから次が峰吉川小学校の10ポイントというようなかたちで現地調査をしました。それから下の方のアンケート集計結果でございますが、これはそれぞれの候補地の配送距離あるいは周辺環境といたしまして、騒音とか臭気とか、あるいは敷地環境といたしまして採光等、インフラ整備といたしまして電気・上水道・下水道、それから道路からの出入り口、土壌と、そういった観点からいろいろワーキングチームの委員がポイントを付けて集計したものでございます。これによりまして西仙北東中学校のポイントが一番高いと、数値的に高いのが望ましいという数値でございまして、総合ポイント18.7ポイント、それから北神小学校が次の18.0というようなかたちでポイント的にはプロジェクト委員会に諮る最適な候補地といたしまして、西仙北東中学校が1番良い候補地ではないかという結論に達した次第でございます。それ

から2枚目の西仙北東中学校の敷地の平面図でございまして、黄色い部分が学校でございまして、赤の部分が建設予定の本体、それから青い部分が給食センターの敷地ということで、高台の陸上競技場のとなりの敷地を予定してございまして、学校と繋ぐことによって給食センターから直、学校の方に給食が配送できると、配送車のコスト削減と、食育の推進という観点からも最適地と考えてございまして、現段階の調査した結果でございまして、いずれ24年度で構想的な予算も計上してございまして24年度中には基本設計費等、補正対応で要求したいと考えてございまして、いろいろ諸問題がありまして、それを解決した時点である程度の方向性、目処がついた段階で議会の方にもご報告いたしまして承認いただきたいというふうに考えてございまして、事業説明書の8の8ページに戻りまして、つぎは神岡以降の各給食センターのそれぞれの給食材料費、車両費、管理・運営費の予算はこのとおりでございまして、神岡の場合ですと、2,582万4千円、西仙北でありますと3,639万5千円、それから協和につきましては2,999万円、それから仙北センターにおきましては4,106万8千円、中仙におきましては4,396万1千円、太田におきましては4,148万円ということで、トータル9億1,253万1千円という事業費でございまして、それから、これまでの成果と今後の方向性でございまして、調理・運搬業務を委託してございまして(社)大仙市学校給食協会と密に連絡を取りながら、安全・安心な学校給食を提供してございまして、今後も児童・生徒の健全な発達に資する給食を提供していきたいと、また災害時における炊き出し拠点センターとしての役割意識を持ちながら給食事業を推進してまいりたいと考えてございまして、それから事務事業の評価の内容でございまして、今後児童・生徒数の減少、あるいは学校の統合等によりまして、各センターの再編を視野に入れながら施設管理費等の一層の削減に努めながら改善しながら継続していきたいと考えてございまして、それから財源内訳につきましては、その他ということで給食センターの使用料、給食費の納付金、それから滞納繰越金、雑入ということで、その他の財源が3億4,310万7千円ということで、その残りが一般財源ということでございまして、以上で説明を終わります。よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長(大山利吉) 学校給食総合センターの説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方はどうぞお願いいたします。はい、大野委員。

- 14番（大野忠夫） 今学校給食センターの建設候補地の話がなされたんですけど、前の委員会でも話されてきたことだとは思いますが、私この話を初めて耳にして、今ここで話をされているということになると、なにも聞きようがないので、これは前もってなにか議会にこういう話っているのは出て来たんですか。私の認識ではあまり記憶ないんですけども。
- 学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 西部の学校給食センターの建設につきましては、大仙市の総合実施計画の方に計画として上げておまして、当初23年度、24年度で計画に上げておりましたが、財政的なこともありまして1年度先送りするということで決まりました、当面24年度でこうした基本計画ということで、1年先送りになっておりました。これは前々から計画には上げておいた事業でありまして、議会に対しての説明は前の所長さんが前回の常任委員会の際に一応候補地としてはちょうど西部地域の中央で考えているという話はした経緯があるようですが、具体的に現在プロジェクト委員会で検討している内容を説明したのは今回が初めてでございます。それにつきましてもプロジェクト委員会の報告といたしまして市長・副市長には検討した結果、こういうことでありますよという報告はいたしております。
- 委員長（大山利吉） はい、大野委員。
- 14番（大野忠夫） このプロジェクト委員会は、そうすれば今の町づくりの計画の中で作った、最近作ったんですか。
- 学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 昨年6月にこの（仮称）西部学校給食センタープロジェクト委員会を設置要綱で定めまして、委員が15名で立ち上げました。そしてその下部組織といたしまして、実際現場におります栄養士、あるいは調理員、それから施設管理人、それから学校などからワーキングチームに入ってくださいまして、それぞれ現場を調査しながら、いろいろ意見を聞きながら案をだした結果、候補地として1番良いのではないかなという結論に至りました。
- 14番（大野忠夫） 昨年6月に立ち上げたということはいいんですけども、そのことについて、例えば担当の委員会だとか協議会でも説明はあったものですか。
- 委員長（大山利吉） はい、青谷部長。

- 教育指導部長（青谷晃吉） 記憶がちょっと定かでなくて、何月かわからないですが、22年度に常任委員会でお話がありまして、西部地域の中央部に建設する予定であるというお話が確か当時の金谷委員長さんの方から報告がなされているというふうに記憶しております。
- 14番（大野忠夫） そういう経緯を踏まえて、今日のこの資料だというふうに理解してよろしいですか。わかりました。そうすれば、これに対する意見というのはこれから始まるわけですよ。例えば学校の距離だとか、いろいろな踏まえてのひとつのプロジェクトチームの検討結果としての計画を出したということですので、それに対してのいろんな意見交換する場はこれからもあるということですか。
- 教育指導部長（青谷晃吉） 十分ありますけれども、もしご意見等あればお伺いしておきますので、委員のご意見を頂戴できればと思います。
- 委員長（大山利吉） 青谷部長、これ議会議員としてプロジェクトなり、これに参画しないことですよ。給食センター建設にあたって、議会議員若しくは教育福祉常任委員のメンバーとして、この計画には参画しないことですよ。そこははっきりしてもらえば。
- 教育指導部長（青谷晃吉） 基本的にはプロジェクト委員会で進めるというのが基本でありまして、参画しないということです。
- 委員長（大山利吉） 平成22年度所管事務調査で、現在の古くなっているセンターみんな視察に行きました。そのときはいつかは建てなきゃならないと。財政と検討した結果、今たまたまこういうふうなかたちということで、このあと議会に諮って予算をつけていくということなんですよ。はい、所長。
- 学校給食総合センター所長（鈴木喜一） いずれ24年度に基本構想の8万5千円の予算を付けていただきまして、これからいろんな課題を検討するわけですが、食数とか施設の運営方式とか、あるいは最先端エネルギー等導入施設の事例も出てまいりまして、そういう地中熱等も考慮にいれながら、諸々の課題を検討しまして、ある程度の目処がついた段階で議会の方に説明し、そこで了解を得ていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。
- 委員長（大山利吉） はい、大野委員。

○14番（大野忠夫） 議会に後で説明するという話なんですが、例えばここに候補地の地図でてますけど、今の学校統合に伴って学校の位置も統合になって、大分道路も直線で繋がるようなかたちに変わったと思うんです。それらも含めながら、最初から場所はここだという話で来ているのか、これからももっとそれらについて議論する余地があるのか、この辺はプロジェクトチームでやるから、こっちは後回しでいいという話なのが。そこあたりちょっとすきっとしないんだな。やはりこういうものっていうのは、それぞれの学校給食センターがありまして、その地域の農業との絡みなども含めながら、地場産業野菜を使うということで、いろいろやってきてるものであるんで、そういう方たちの長年の協力に対して、あるいは今後もうこうやっていくとか、そういう話なども詰めていくとまだまだたくさんいろんな問題があると思うんです。そういうことを含めて、やはりこれは今日資料として出されたけれども、もっといろんな意見を交換したり、あるいは常任委員会で協議会で議論したりということを視野に入れてやっていくということであればちょっと理解できますけど、もうこれあくまでこうしてやってきたから、あとは後回しで議会の方に報告すればいいということではちょっとおかしいなと思いますので、そこはどうですか。

○委員長（大山利吉） はい、青谷部長。

○教育指導部長（青谷晃吉） もちろんご意見等あれば、私たちの視点が欠ける部分もあると思いますので、なんなりとお話しただければありがたいと思います。ただここにあった候補地からの距離とか、あるいは設備等の内容とかそういうことだけではなくて、食育の関係等、これからのランニングコスト等を踏まえてのことを十分検討した上での結果でありますので、その辺のところを受け止めていただければありがたいなと思います。ご意見等はこれからもまだまだ頂戴してまいりたいと思います。

○委員長（大山利吉） はい、大野委員。

○14番（大野忠夫） ちょっと全般的なこともかかわるわけですけども、先ほどからいろんな意見出ているが、22年度の決算認定についての出された意見というのはいっぱいありまして、その中の言われたことについて補正予算でも数多く取り入れられております。よく決算審査の意見が取り入れてるなと思っていました。ところが今のセンターの話になると確かに総合計画に載せだったというけ

れども、総合計画を実施するときに、やはり議会にしっかり報告したというのは、今では委員会の方の報告として本会議でしたという話なんです。ちょっと私はそこは不勉強だかもしれませんけれども記憶に残っていないので後で調べてみますけれども、そういったことも含めて決算審査の意見というのは非常に大切なことだと思っておりますので、今ここで結論出るとは思っておりませんが、再度先ほども話しましたけれども、常任委員会も含めていろんなことを工夫しながらもっと意見を交換する時間を設定して欲しいなと思っておりますので、お願いできますか。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。はい、小松委員。

○9番（小松栄治） 要望ですけれども、新しい給食センターの建物等とか、例えば自然エネルギーを使う建物が必要となったり、蓄電のものを用意したり、それから今の農産物の地場産を使うもの等々があるので、できたならばその辺りの資料等を用意していただきながら、我々も勉強したいので視察するところを、新しくできたところがあったらそのあたりも視察するように要望しておきたいと思っております。

○委員長（大山利吉） はい、青谷部長。

○教育指導部長（青谷晃吉） 資料等について不足なところご指摘いただきましたので、その分についても用意させていただきます。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ここで給食センターの質疑が終わったわけですが、暫時休憩したいと思います。再開は午後2時15分といたします。

午後 2時06分 休 憩

.....
午後 2時18分 再 開

○委員長（大山利吉） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

つぎに滝沢生涯学習課長、説明をお願いします。

○生涯学習課長（滝沢清寿） 説明資料が変わりますので、よろしくお願ひしたいと思います。主な事業の説明書（生涯学習部）、A3版になっております。当初予算概要（生涯学習部）、この2冊で説明を申し上げます。

はじめに、主な事業の説明書をお開き願いたいと思います。9-1、青少年自立困難者訪問サポート事業です。これは緊急雇用基金を充当した新規事業となっております。問題を抱える青少年の対応のため専門的な知識や経験を有する相談員を配置し、当該者や親の相談に乗りながら本人の自立に向けた支援を行うもので、予算額は469万6千円となっております。

新しい公共の観点からNPO法人に事業委託を予定しておりますが、特に大仙市内でも年間30人から40人と推測されております高校中退者の学校や社会への復帰を目指すもので、学校復帰へ向けた学習や生活のサポート、就労のための基礎トレーニング、一緒に企業訪問するなどのプログラムを展開します。

次のページです。9-2、芸術文化振興に係わる経費で予算額は512万9千円で、前年度比13万4千円の減であります。23年度に市の芸術文化協会5周年記念式典充当分が減額されております。全地域で開催されています文化祭や地域の特徴ある芸術文化活動に要する経費で西仙北中央公民館の額が突出しておりますが、これは平成23年度から当公民館に所管替えとなりました東北学生将棋大会の経費100万円ほどが組み込まれたためであります。また協和公民館につきましては、大仙市協和環境保全基金を財源とした事業が組み込まれているためであります。

次に9-3、学校・家庭・地域を結ぶ総合推進事業、新規となっておりますが平成20年度から取り組んでいます学校支援地域本部事業と19年度から実施しています放課後子ども教室推進事業が一本化した、国・県・市が3分の1を負担する補助事業です。このうち学校支援地域本部事業は現在旧中学校区単位で本部を置いて事業を実施しているところではありますが、24年度は10校で開催予定であり将来的には市内11中学校すべてに設置の方向で進めています。また放課後子ども教室推進事業も各学校へ提供するプログラムを増やし、選択に幅を持たせながら子どもたちが意欲と好奇心を持って参加できるよう検討を加えていきます。両事業とも指導の主体になるのは地元の市民というふうになりますが、これまでの暮らしや自ら学んでいた知識・技術・経験を子どもたちに活かす場、「知の循環型社会」というふうな新しい言葉で言われていますが、市民に活動の場を提供しながら、地域に開かれた学校を目指すもので生涯学習課の目玉事業として位置付けしています。

次のページ、9-4、生涯学習推進費負担金は上部機関や民謡全国大会等の負担金で前年比1万3千円の減ですが、内容は23年度と同様であります。このうち大仙仙北広域圏日本語講座運営経費負担金につきましては大仙市・仙北市・美郷町が共同で運営しているもので大曲と角館に開設しております。現在17カ国238名が受講されております。大仙市でも全地域から合計131名が受講登録されております。

9-5、公民館主催事業費は各公民館が主催する各種講座に係る経費で51%が講師謝礼等の報償費となっております。金額的に差異がありますが、特に仙北公民館の額が低くなっていますが、仙北公民館につきましては、別途に子どもを対象にした地域住民が運営する事業に85万円を充当しております。

次にA3サイズの当初予算概要で主なところだけご説明を申し上げます。左側のナンバー順に説明していきます。ナンバー1から4までは5款労働費、青少年ホームと女性センターに係る経費であります。昭和48年に開館された両施設が24年度に40周年を迎えることから記念事業費を計上しております。

ナンバー15、キッズボランティア活動支援事業費交付金は平成17年度からの継続事業で各地域や学校単位で新しい時代に適行した特徴ある事業を展開する事業に交付しているもので23年度と同様に12団体を予定しております。

ナンバー20、在住外国人のための日本語講座開設事業費は住民生活に光をそそぐ基金からの繰入れを充当するもので、先ほど説明しました大仙仙北広域圏日本語講座と曜日を替えて開設するための経費のほか、外国人の指導にあたる指導者養成講座の経費が含まれています。この基金は平成24年度で終わりますが、現在ボランティアで日本語を指導したいという21人がこの養成講座を受講しており、24年度も引き続き開催し、広域圏日本語講座の指導者として知識を提供するなど、さきほど取り上げました「知の循環型社会」の構成員としてご尽力くださることを期待するところであります。

次にナンバー25、花いっぱい運動経費でございますけれども、午前中にご協議いただきました花の里づくり基金を充当しての事業です。記載のとおり西仙北・中仙地域については予算措置しておりません。この2地域が取り組んでいないということではなく代替事業と申しますか、例えば西仙北では地域枠予算から花いっぱい運動の推進で55万6,080円を予算化しております。また農林課

で担当しています農地・水環境整備事業で西仙北地域が22団体、中仙地域が21団体、平成24年度取り組むことになってございます。この22団体、21団体というのは旧8市町村単位でも1、2番となっております。また全小学校を対象に人権の花運動が展開されており学校花壇の整備にあたっているところでございます。したがって生涯学習課予算と合わせて多々、さらには国土交通省の環境整備事業等とタイアップしながら全地域でさらに展開される気運を醸成してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

以上、説明を終わります。

○委員長（大山利吉） はい、生涯学習課の説明が終わりました。質疑がある方はどうぞお願いいたします。はい、小松委員。

○9番（小松栄治） せっかくですけれども、事業説明の中の芸文協のことです。ほかの団体も表彰式等については我々出席をしておりますけれども、芸文協には出席のご案内がないので、できたなら来年の24年度に、部長退職なので次の方に引き継いでくれるよう、我々にも案内来るようによろしくご配慮をお願いしたいという要望ですのでお願いします。

○委員長（大山利吉） 武田部長。

○生涯学習部長（武田 茂） 芸文協の方はご指摘のとおり議会の方は議長さんだけのご案内にとどめておりました。ただスポーツ賞の表彰式の方は教育福祉の委員の方々にもご案内差し上げているということでしたので、ぜひ来年からは芸文協の方も委員会の委員の皆様にご案内差し上げるようにさせていただきますので、間違いなくこれを引き継いでまいりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員。

○9番（小松栄治） ちょっとわからなくてですけれども、1ページの女性センターの負担金、40周年を迎えて、なにか式典とかやるとこだんしでな。それとこの建物、どこさ入ってるもんだんしべ。40年も経ってればかなりの老朽化になってるべな。さらに職員たちが何人いるべと思っております。これひとつお願いします。

○委員長（大山利吉） はい、滝沢課長。

○生涯学習課長（滝沢清寿） 青少年ホーム、女性センターともに昭和48年の開館で、24年度で40周年を迎えます。この事業費といたしまして記念式典の講師謝礼3万円、職場対抗バレーボール大会こちらの方も40回記念大会ということで3万5千円と事業費的には小額ではありますが、記念事業としてひとつの区切りとして開催予定になっております。なお、記念式典につきましては9月14日を予定してございます。それで施設ですけれども、駅から通ってきまして最初の橋を過ぎまして間もなく左側、昔のご本陣跡のところでございますけれども、今の産業展示館を挟んで左側に女性センター、右側に青少年ホームが建設されております。職員は3館含めまして所長を含めて1名、女性2人です。あとは臨時と夜間等についてはシルバーで対応しております。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員。

○9番（小松栄治） いずれ40年を経過しているということだんしな。建物は。そうすれば職員の数も少ないし、事業関係についてはちょっと分からないものだから、どんたことをするもんなんですか。センターの使い道とか、その中で女性たちがなんたごどをやっているもんなんだが。事業内容をお知らせしてください。

○委員長（大山利吉） はい、滝沢課長。

○生涯学習課長（滝沢清寿） それぞれ女性センターを核に活動を展開しているサークルが三十数団体、それから青少年ホームを活動拠点にしている団体も二十数団体ですが、この団体の貸館的な業務、さらには庶務的なもの、お手伝い的なものやっております。もちろん家庭バレーボール大会のように主催事業として実施している講座もたくさんもっております。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員。

○9番（小松栄治） われわれも昨年視察しに行ってきました。よくご存じなわけなんだけれども、老朽化してて階段も急なんたし、中にいる人たちも施設が古しいために難儀しているような感じが見えます。そろそろ限界でねえがなと思ったりしておるわけですけれども、できたならばすぐそばにペアーレ大仙もありますし、用途は別なんですけれども、市でも借りて運営しているということもあるので、そういったものを利用していただいて、取り壊した方がいいんでねがなというのが私の意見ですけれども、課長はなんただんしが、その辺り。

○委員長（大山利吉） はい、滝沢課長。

○生涯学習課長（滝沢清寿） はい、両施設とも耐震化対応になってございませんし、劣化によりまして年々修繕費も嵩んでいるのも事実でございます。したがって、この2つの施設だけでなく、各公民館で管理しております公の社会教育施設すべてをこのあとどのように持っていくか、このままでは修繕費が嵩むばかりでございますので、例えば閉鎖、何年解体、そのような計画を24年度中に立てる予定になっております。その中でこの2施設につきましては閉鎖やむなしというようにところに落ち着くのではないかと予想しておりますけれども、代替となる施設がまだ、先ほど説明しましたサークルをどの施設で引き受けるかということもありますので、もう少し検討を加えたいと思っています。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） なければ、つぎに熊谷生涯学習部次長兼文化財保護課長。説明をお願いします。

○次長兼文化財保護課長（熊谷博英） 文化財保護課の関連についてご説明申し上げます。主な事業の説明書9-12になります。それから資料として渡してございますカラーでコピーを取った5枚綴りの図面がございます。それと合わせてご説明を申し上げたいと思います。そうすれば説明させていただきます。12ページでございます。文化財保護施設管理費でございます。予算額1,127万7千円で前年度比96万2千円の増となっております。これにつきましては前の総合民俗資料館の設置条例でもご説明申し上げましたけれども、旧峰吉川小学校を活用し進めてきた事業でございます。旧南外民俗資料館、花館資料館、それから仙北民俗資料館、大盛資料館の方から集積しました民俗資料約4,000点を使用して新たに大仙市総合民俗資料交流館として展示・保管・地域間世代交流の場・体験できる学習の場・観光情報の提供の場としてふるさとの文化を学ぶことのできる施設として活用することを目的とした事業で4月中旬の開館を予定してございます。予算についてでございますけれども施設の一般維持管理費が主なもので人件費・水道光熱費・各種委託料・修繕料等で705万2千円を計上してございます。またこの中には南外民俗交流資料館の指定管理料として417万円を予算計上いたしてございます。

図面の1ページをご覧いただきたいと思います。大仙市民俗資料交流館でございます。それでこの設置の趣旨でございますけれども民俗資料館、各地域に多くあるわけでございますけれども、また違ったかたちの資料館にしたいということで民俗資料の保管展示というかたちをとってございます。それから民俗資料を活用した体験施設・それから集い・交流・研修施設ということで、この3点を重点にこの交流館を作ってまいりました。下の中央が入口、右端から体験展示室と懐かしの昭和の街並みということで、ここにブースをそれぞれ展示してございます。それから次が談話室。それから展示交流室、ここが研修の場ともなる場所でございます。次に受付、事務室ということでございます。そして入口がありまして、左側、野山の恵みということで野山の風景、それから山関係の道具等を展示してございます。次に大仙市については川で栄えてきた地域でもございますので、この場所に舟の展示をいたしてございます。次に企画展示室がありまして、懐かしの音と映像ということになりますけれども、左端でございますけれどもここが音響関係の展示室というふうになってございます。

次のページをご覧いただきたいと思います。2ページ目でございます。2階の方が保管展示室というふうなかたちになってございます。階段を上がっていきますと左側に2つの保管展示室がございます。保管展示室の③と書いてございますけれどもここが食べるということで食関係の展示室、例えば食器関係、それからお膳等など、そういうものが展示されてございます。②の展示室でございますけれども、これについては衣糧・箆筒・ミシン、そのような生活に密着したものがここに展示されてございます。そして研修室でございます。ここが昔の教室を再現してございます。ここにつきましても会議にも利用できる部屋ということでございます。次に保管展示室の①でございます。これが農具等を展示している施設でございます。あとの右側につきましても大量にございますので展示以外の物の保管室というふうなかたちでここで保管してございます。一番左端でございますけれども体験展示室、昔のくらし体験ということで囲炉裏端を再現して展示してございます。ここでは体験学習もできる場所ということで考えてございます。そして下の3階、青になってございますけれども展望交流室ということでここでは子どもたちの交流の場として使用できるというふうなかたちで開館の方を今最

最終的に大詰めにかかっているところをごさいますして、3月まで完成させたいというふうに考えてごさいます。

次に事業説明書の13ページをご覧いただきたいと思ひます。払田柵跡環境整備事業費でごさいます。これにつきましては予算額519万円で前年度比5千円の減額となつてごさいます。この事業につきましては第3次史跡環境整備基本計画に基づきまして史跡保存を図るために公有化した土地を遺跡の性格や内容を分かり易く表現することで、多くの見学者に史跡公園として利用してもらうことを目的とする事業でごさいます。平成24年度については公有化した土地の遺跡保存を兼ねた環境整備事業として外郭北門周辺の土地2,035㎡の盛土工事256万2千円を予算計上してごさいます。また平成25年から26年の2年計画として予定しています外郭北門立体表示のための第1工区実施設計業務委託料や盛土工事の設計委託料167万9千円を予算計上してごさいます。その他として環境整備審議会委員の報酬、消耗品、旅費等が予算計上されてごさいます。この事業については補助金50%の国庫補助でごさいます。250万円の国庫補助を予定してごさいます。図面の方を見ていただきたいと思ひます。4ページでごさいます。払田柵の図面でごさいます。下が県道になつてごさいます。赤く塗られているところが24年度で盛土工事を行う場所ということでごさいます。それぞれ色分けしてごさいますけれども22年度以前のもの、それから23年度、それから24年度、25年度と色分けしてごさいますのでご覧いただきたいと思ひます。

次でごさいます。14ページをご覧いただきたいと思ひます。払田柵跡土地買上事業費でごさいます。予算額561万3千円で前年度比47万5千円の増額でごさいます。前の事業目的と同じでごさいますけれども遺跡の保存と環境整備を行うための土地の買い上げ事業でごさいます。この事業については第2次保存管理計画書に基づき実施している事業でごさいます。現在まで史跡の公有化は計画の79.2%となつてごさいます。新年度については外郭南門南東部の土地2,039㎡の取得費530万2千円と取得にかかる不動産関係及び測量業務委託料を予算計上してごさいます。この事業についても補助率80%の国庫補助448万8千円の国庫補助を予定してごさいます。図面の方ご覧いただきたいと思ひます。5ページです。これも赤く塗られているところが24年度で買収を予定し

ている土地でございます。あとはそれぞれ22年度以前、それから23年度、それから25年度以降というようなかたちで色分けされてございます。ご覧いただきたいと思っております。

次でございます。15ページです。旧池田氏庭園整備事業費でございます。予算額4,886万円で前年度比1,620万円の減額でございます。この減額につきましては震災後の影響によりまして国庫補助金が減額されたことが大きな要因でございます。この事業については名勝庭園の景観を保持しながら、景観復元整備を行い、庭園を往時の姿に甦らせるということを目的といたしまして旧池田氏庭園保存整備計画に基づき年次計画により実施している事業でございます。平成23年度からは米蔵・味噌蔵の修復工事を5年計画で進めております。現在は米蔵の修復工事を行っており、平成24年度についても引き続き米蔵の基礎修復工事・外壁修復工事、それから屋根の修復工事として3,372万6千円の予算を計上いたしてございます。また庭園の修復工事として、中門復原工事、それから本家分家の土橋復原工事、それから生垣工事などで905万6千円の予算を計上しております。また工事に伴う設計委託料として548万5千円を予算計上いたしております。この事業についても補助金がございます。50%補助で2,437万5千円の補助金と市債2,200万円を予定してございます。図面の方ご覧いただきたいと思っております。6ページでございます。赤書きのところは24年度で行う工事でございます。それぞれ上の方からいきますと外周の生垣工事、これが約50mほどでございます。それから土橋復元工事、庭園にかかってございます土橋の復元工事でございます。それから米蔵の修復工事、それから中門修復工事と、それから一番下でございますけれども、これも外周の生垣修復工事ということでございます。24年度は以上を予定してございます。

次に事業説明書16ページをご覧いただきたいと思っております。埋蔵文化財調査費でございます。557万5千円の予算額で55万5千円の増額でございます。この事業については文化財保護法により行われている事業で市内の商業開発、圃場整備、道路建設などの開発行為による文化財保護のための発掘調査を目的とした事業でございます。平成23年度は圃場整備が3カ所、それ以外の開発行為にかかるものが16カ所ほどありました。平成24年度については圃場整備にかかる試掘調査で太田地域の東今泉地区、それから西仙北地域の矢向地区、それから中

仙中央地区の3地区の試掘調査が予定されてございます。この事業については国からと県の補助金で216万円が予定されてございます。文化財保護課の主な事業は以上でございますけれどもA3版の6ページをご覧くださいと思います。この中で今説明したのは事業説明書ということで右の方に書いてございますけれどもそれ以外のものにつきましてはほとんどが一般管理費でございます。ただナンバー12をご覧くださいと思います。鈴木空如資料研究事業費でございます。予算額732万8千円で前年度比2,364万3千円の減額でございます。この事業については空如の画評や現物検証を行い広く市民にその業績を知っていただき後世に伝えていくことを目的とした事業でございます。それで合併前に鈴木家より預託していただいた金堂壁画十二面でございますけれども、この十二面が仏画ですけれども折れによる損傷が生じてきたことから早い機会の修復が必要であり平成23年度より26年度までの4年間で法隆寺金堂壁画十二面の掛け軸の表装修復を行ってございます。平成23年度では壁画4点の修復を完了いたしてございます。平成24年度は2年目でございますが壁画4点について修復を行う予定でございます。そのための委託料として588万円を予算計上してございます。また調査のための旅費、報告書やチラシ、パンフレット作成のための印刷製本費が主なものとなっております。金堂壁画の表装修復については前年同様の朝日新聞文化財団より助成金100万円を予定してございます。減額の原因でございますけれども、これにつきましては平成23年度で鈴木空如の作品購入費がございました。そのための減額が要因となっております。以上で文化財保護課の予算説明を終わらせていただきます。ご審議の上ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございます。説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方はどうぞお願いいたします。はい、小松委員。

○9番（小松栄治） 事業説明の9-14、払田の柵整備と関連したものですけれども、払田の柵の出土品、それはそれで保管しているところがあるようだしな、そばに埋蔵文化センター、県のやつがあるんしおんな。その他今見たところ、あちこちから出土しているものの展示場所は今のところないような感じという、どごだかの質問した時にお聞きしたことあったんですけれども、そうすればこれを

一度にまとめるということは、ということは見学者があっちいたり、こっちいたり、県の方の埋蔵文化センターに行けばそれなりのちょこっとしたもの見られるんだけど、それだどって県南である資料館だから大仙市のものを展示しているんじゃないかな、こういうふうに思っております。できるならばそういうせっかっく県の、建物新しいかわからないけれども、ひとつの場所さ、ひとつ県の方と話しながらまとめた方がいいんじゃないかなんた感じしますけれども、どうでしょうかね。

○委員長（大山利吉） はい、熊谷課長。

○次長兼文化財保護課長（熊谷博英） 今、県の方の埋蔵文化財センターあるわけでございますけれども、そこについては県の方からの研究調査・発掘ということで払田柵内の発掘につきましては県の方で行ってございます。そこから出土したのものについては、県の方で保管をしていると、払田のものについては県の方で保管をしているというのが現状でございます。それでその施設の中に展示室が、県の施設にありますのでそこに保管してございます。に展示もしてございます。ただ大仙市の中には発掘したものの展示を行う施設はございません。現在はございません。ですが、保管場所はございますけれども、電磁場所がないという状況でございます。それで今我々が考えておるのは旧峰吉川小学校の中にブースを設けてですけれども大仙市内の発掘されたものを展示していこうかなというふうに今計画しておるところでございます。それからまた旧池田氏庭園のガイダンス施設も建設が計画されてございますので、その中にも展示していこうかなというふうに考えてございます。今のところ新たに施設を建設して、そのような展示物を展示するという計画は現在のところございません。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員。

○9番（小松栄治） 建物たたとかなりの金糸がかかるために、中々おみきがつかないと、で今ある校舎を利用したいということですがけれども、今はよろしいですけれども、せっかっくそばに県の埋蔵文化センターがあるし、それはそれだということだけでなく、それと関連して、その敷地内がいいかわからないですけれども、できたならば大変他の方の地域にはあれですけれども、やっぱり池田邸、払田の柵、そういうところからの出土が多いために、他の方からもあるしで、ちょこちょこど、バイパス通ったりした場合やっているとこっすな。峰吉川のところまで

持っていかなくたってっしよ、一番のおおもとのところにひとつ設けでくださればなというのが、せば観光客も見人人も一石二鳥であるんじゃないかなという感じします。あっちゃいって市の方だどって、県の方も見て、そうでなくしよ、そのあたりの計画も一つ立ててくださればなと、このように思っております。

○委員長（大山利吉） はい、熊谷課長。

○次長兼文化財保護課長（熊谷博英） 県の方に展示とお願いするというのはできないわけではございませんので、それはそれでお願いしてまいりたいと考えてございますけれども、いずれ払田の柵の分については県の方の発掘ということで、その展示室に展示されてございます。大仙市の中でも非常に遺産というものが広範囲にございます。私どもが今持っているものというのは仙北地域だけのものではございませんし、各地域のものたくさんございます。そのようなかたちで利用できる施設を利用しながら展示してまいりたいというふうに考えてございますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員。

○9番（小松栄治） 今のところはそれでもいいんだけど、将来にわたっては、それではなくなるんじゃないかなという気がしますので、できたらひとつ計画を、いますぐやれって言ったってお金かかることですので、ひとつ考えて下さい。あわせて池田邸を我々、昨年2度視察に行きました。大変結構なお点前もいただいてきたし、ちょうど紅葉の時期だったのでいいもの見させてもらいました。ただ残念なことに正面玄関から入って門があるんしおんな、さらに塀があります。塀が5mかそこらしかないわけだんしな。あとはみんなほとんどいつ植えたかわからない杉の曲ったんたやつどがしよ、また中さあったりして、用水路は結構だんしな、やっぱりきれいな塀にしていただければ、枝のある杉のあるんた道の曲った大変景観からちょっとあんまりよくないんた感じします。そういったものをきちんと整備していただきたいなど、こういうことですがけれどもどうでしょうか。

○委員長（大山利吉） はい、熊谷課長。

○次長兼文化財保護課長（熊谷博英） 外周なんですけれども、生垣の方で年次的に修復を行って整備していく状況でございます。ただ今議員が申されましたことにつきましても参考にしながら市議会の方にも図りながら検討させていただきたいと思います。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようでございますので、松岡生涯学習部次長兼スポーツ振興課長、お願いします。

○次長兼スポーツ振興課長（松岡伸幸） 事業説明書の方9-17からになります。スポーツ振興事業費です。予算額は752万2千円です。主な内容といたしまして、市民の健康増進のためスポーツ振興計画に基づきまして、幅広い世代で地域で気軽に誰でも参加できる各種教室や大会を開催するための経費でございます。各地域限定のスポーツイベントについてや、スポーツクラブや体育協会に事業委託を推進しております、また昨年の太田地域に続きまして大曲地域におきましても今年度より体育協会スポーツ少年団事務局も大曲スポーツクラブへ事業委託することとなっております。なお142万8千円の予算増加につきましては、昨年まで市で直接実施しておりました各地域でのスポーツ事業7事業を今回委託を増やしております。先ほどの大曲地域の体育協会スポーツ少年団事務局の委託等に伴った増額でございます。今後につきましても地域事情に精通しました地域コミュニティの核として現在設立が進められておりますけれども、総合型スポーツクラブの方へ順次事業委託を移行していくこととしております。評価といたしましてこの事業に関しましては改善しながら継続していくということで考えております。

次に9-18でございます。全県500歳野球・550歳野球大会の関係経費でございます。予算額が222万5千円でございます。昨年度より20万円の減となっております。これは野球を愛する県内の熟年世代の方々から目標の野球大会として定着された大会に成長して来ております。2つの大会をひとつの実行委員会として魁新報社と共催で運営しております。本年度の550歳野球は7月28日から30日まで3日間。それから500歳野球大会は9月22日から26日の5日間を予定しております。2つの大会とも550歳は24チーム、500歳は174チームを今年度は予定しております。3年前から神岡地域にこだわらず、市内18の野球場を使用しております。できるだけ学校野球場を学校の生徒さんに迷惑をかけないということで今年度は神宮寺小学校の会場を見直しするとい

うことで考えております。また北神小学校とこの2つについて、学校でなく別の地域の野球場にということである計画しているところでございます。

次に19ページをご覧くださいと思います。スポーツ合宿等推進交流事業費でございます。予算額は97万6千円でございます。68万9千円の増額となっております。これにつきましては首都圏からのスポーツ合宿や大きな大会等を誘致し、これらを活用したまちづくりや賑わいの創出を図り、経済効果ももたらしすことを狙いとしております。本年度はすでに新規に早稲田大学の応援団、それから鎌倉学園高校、それから従来からの横浜商科大、学芸大付属高校等はすでに日程も決まっております。昨年度よりも2つほど大学を増やすことで目標に調整を進めているところでございます。また横手市と本年度合同開催で全国23ブロック代表での全日本大学軟式野球選手権大会を招致もしております。8月8日から5日間を開催の日にとしております。ハイレベルな技術を市民の皆さんから観戦していただくことや大会参加者の宿泊など経済効果も期待できるものと思っております。大会開催負担金20万円ということ考えております。また当市で合宿をしていただく大学の部長や監督さんが地元で利便性を図るためにレンタカーの経費、また練習施設につきましても長期に及ぶものですから指定管理者への利用料の負担等も今年度から考えております。

次に20ページでございます。トップスポーツ推進事業費です。これは本年度の単年度の新規事業でございます。予算額100万円を見ております。これはプレシーズンマッチ開催負担金でございます。秋田ノーザンハピネッツというバスケットチームでございますけれども、これのプレシーズンマッチ、いわゆるプロ野球で申しますオープン戦でございますけれども、公式戦ではありませんけれども、レベルの高い試合を直接観戦することにより、さらに高い技術習得を目指す機運の醸成を図るということで現在東日本地区2位でございますけれども、秋田ノーザンハピネッツを地元バスケットの盛んな地域でもございますので、ぜひ身近で体験してもらいたいということで現在9月上旬の土日を計画してございましてノーザンハピネッツの方と協議中でございます。この機会に地元のバスケットのやっつるミニバスケットの子どもさんたちにもクリニックということで体験教室も計画して考えております。

次に21ページでございます。大仙市長杯争奪大学野球サマーキャンプ記念大会でございます。これも本年度単独の新規事業でございます。予算額30万円でございます。旧神岡時代から夏季合宿として横浜商科大学が合宿に訪れてから継続して15年目になります。感謝の意を込めまして、市長杯争奪の野球試合を実施していただくこととしております。参加予定の大学は例年横浜商科大学の合宿に合わせまして東北地方の強豪校、東北福祉大、富士大学、青森大学、東北学院大学、八戸工大等が練習試合のため、集まってきておりますので、その辺で調整してまいりたいと思っております。また大学側の意向で東日本大震災復興のチャリティ支援を合わせた内容で一般の方々にも広くPRし実施したいということで調整しているところでございます。

次に予算概要の方をご覧いただきたいと思っております。7ページになります。

事業説明書以外のところで掻い摘んでご説明させていただきます。

1番はスポーツ推進員の報酬でございます。スポーツ推進員現在55名の方々が地域から出ていただいてやっております。その報酬でございます。6,100円掛ける7回で見えております。

それから11番、平成24年度東北総体開催推進事業ということで今年度東北地方持ち回りの国体予選、ミニ国体と言われている大会ですけれども、本年度秋田県ということで柔道競技がふれあい体育館、それからなぎなた競技が大曲体育館で開催予定をしております。柔道の方50万、なぎなたの方20万の地元開催負担金を計上しております。

次に14番、保健体育総務費補助金でございますけれども、欄外の方に明記しておりますけれども体育協会・スポーツ少年団関連の補助金でございます。体育協会627万3千円、スポーツ少年団の方は406万5千円、その他に大会派遣費の補助の256万9千円ほど見えております。全県大会、東北大会、全国大会それぞれ東北が2分の1、全国は3分の2ということで、ご父兄の方々の経費負担をできるだけ軽くするというところで考えております。

次のページ、8ページをご覧いただきたいと思っております。スキー場特別会計繰出金、これは午前中にご説明いたしました繰出金でございます。それから16番から20番までは体育館管理費からプール管理費、野球場管理費、テニスコート管理費、その他の体育施設等につきましての指定管理料を含む修繕等、そういった

維持管理経費でございます。以上、概要についてご説明申し上げます。よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（大山利吉） はい、説明が終わりました。これから質疑に入ります。

質疑のある方どうぞお願いいたします。はい、小松委員。

○9番（小松栄治） 事業説明書の9-19、スポーツ合宿、これ合宿をやってお金を使って、宿泊費用はわかります。それは地域にいろんな貢献しますので、経済的に。メリットっていえば、もうちょっとあるべ、なにが。

○委員長（大山利吉） はい、課長。

○次長兼スポーツ振興課長（松岡伸幸） 宿泊費は大体6千円からでございます。それが宿泊施設におちるわけですがけれども、人数が大体、今回の早稲田大学で言いますと150人の8泊9日ということで、1千万近い売り上げが宿泊施設に、今回はユメリアの方を計画しております。あと夜になりますと学生ですので、ちょっと飲みに行ったり、コンビニに行ったり、そういった買い出しに出たり、そういった部分で大分経済効果もあるようです。また、地元の野球の場合でありますと昨年度までの例ですと、地元の中学生、小学生を集めて半日ほど野球教室をやっていただいたりもしております。今回、早稲田大学の応援団、今回初めてですがけれども、こちらにつきましては市民会館で吹奏楽とチアリーダーと、普通のリーダー、学生服来てやる、あれの発表会を市民会館で市内のマーチングとか様々、市内の小中学生そういったもの盛んですので、見ていただく機会をぜひ早稲田大学の方でもやらせてくださいというふうな計画を考えているようでもありますので、経済効果だけでなくそういった子どもたちの啓発ですか、昨年度辺りも地元の高校生がこういった来ている学校に、結構大学の野球部にいつてるようです。昨年は清和大学、それから大正大学、そういったところにいつてるようです。今年度もまた新しい大学が来ることで調整しておりますけれども、ぜひともそういったことで経済効果ばかりでなく、そういった部分で貢献したいなど計画しているところでございます。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員。

○9番（小松栄治） 次長、経済効果はわかります。合わせて子どもたちとの交流、これは大変いいことだしな。もちろん練習試合やるとかいろんなものも結構です。もう一つ私、私の場合も東北将棋学生を誘致して29年前だしおの、もう

先駆者だし、そういந்தじの。一番最初の。問題はここさ合宿しに来て、学生たちが、またここへ来たいと、その子どもたちもここさ来ております。学生の場合は、28年なればもう二十数年なっているから、そういうことも考えて誘致をしなければ当然学生たちは何を求めているのかと、ただ合宿してサヨナラではねえし、子どもたちに教えてあれだどが、そういந்தばしではねえど思いますので、そこもう少し力を入れてアピールしていただければ、また合宿後なって社会人なればここへ来たいというたごどもひとつ考えて企画の中に入れていただきたいというのが要望なわけだし。以上です。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員、要望でよろしいですか。
ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 質疑がないようでございますので、次に移りたいわけですが、ここで暫時休憩をしたいと思います。3時30分まで休憩いたします。

午後 3時20分 休 憩

.....

午後 3時30分 再 開

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に邑山総合図書館長、説明をお願いいたします。

○総合図書館長（邑山兼光） 事業説明書の9-6ページをご覧ください。10款5項4目11事業、図書購入費につきましては、図書館は情報発信の基地と言われており、常に新しい図書資料を収集し高度・多様化する市民の学習ニーズに応えるための経費でございます。内容といたしましては、市内8図書館の一般書、児童図書、郷土図書、参考図書及び視聴覚資料等の購入費であり、1,100万円をお願いするものです。購入にあたっては毎月の実務担当者会議時に選書会議も開催しまして、各図書館の重点を置いている図書を見据えての購入をしており、あまり重複本が出ないように調整して購入しております。特に23年度は、学校の調べ学習に関する図書の充実を図り、図書の不足分については相互貸借を積極的に活用し市民サービスを図っております。

次に9-7ページをご覧ください。12事業、親と子の夢を育む読書活動推進事業費につきましては、子どもの活字離れや読書離れが進んでおり、国で平成1

3年12月に子どもの読書活動の推進に関する法律を制定したことに伴い、大仙市でも大仙市親と子の夢を育む読書活動推進計画を作成し、平成22年度より実施しております。子ども読書活動の充実と環境の整備に努め、子どもたちの読書に親しむ姿勢を後押しし、次世代を担う心豊かな子どもたちを育成することにしております。主な事業の概要といたしましては、一つ目にブックスタート事業です。4カ月児健診時に、赤ちゃんと保護者を対象に絵本を開く楽しい体験と一緒に絵本を渡す事業であり、大曲地域は大曲保健センター、東部地域は仙北保健センター、西部地域は西仙北支所の市内3会場で実施しており、保護者からも好評を得ております。ちなみに23年度は2月現在で443人が対象となっております。二つ目に保育園・幼稚園における読書活動の推進です。絵本に興味を持った子どもたちが、機会を逃すことなく絵本を自由に手に取ることができるよう、各園の要望を取り入れ絵本の充実を図るものであります。23年度は34の幼稚園・保育園に対し、絵本及び図鑑1,980冊を購入しております。1園当たり58冊となります。次に三つ目に学校における読書活動の推進です。市内すべての小・中学校で一斉読書（朝読書）を実施しており、又、各教科における調べ学習時には同じようなテーマで学習するため、類似した読書が複数必要になることも多く、一日の大部分の時間を学校で過ごす児童生徒にとって、学校図書館の充実が読書活動推進には不可欠であります。23年度は小学校26、中学校12に対しまして、5,964冊、1校当たり157冊を購入してございます。四つ目に公立図書館の充実です。先ほど説明いたしました11事業に図書購入費がございしますが、小・中学生用の調べ学習に伴う百科事典や読み聞かせ用の大型絵本などは高額で蔵書数も少ない状況にあり、これらの充実を図るものであります。五つ目に公立図書館と学校図書館の連携です。県事業の「子ども読書夢プラン事業」が平成23年度で終了することにより、新たに読書支援サポーターを1名採用し、大曲・東部・西部地域、合計3名で小・中学校を巡回し図書室の環境整備、読み聞かせ、大型紙芝居の作成、それからレファレンスに応じた団体貸出の支援、図書館ボランティアの派遣など、子ども達を取り巻く読書環境の整備・充実を図るものであります。総額は1,959万円で、財源は住民に光をそそぐ交付金を活用するものです。特にブックスタート事業につきましては、2年目を経過しておりまして、保護者からも好評を得て定着しておりまして、ちなみに県内では10

市町村が実施しております。大館市、鹿角市、北秋田市、にかほ市、八峰町、藤里町、三種町、美郷町、東成瀬村と当市でございます。保育園・幼稚園・小中学校からは、園の予算では限度があり大変助かる、また身近に絵本があることで家庭でも親子のふれあいがもたれたようだ。小中学校からは読み聞かせ本としての学校図書館に配架し、調べ学習コーナーや新刊本コーナーを設置し、絵本及び学校図書の充実を図っており継続を望む声がございます。また、子ども読書支援サポーターの配置により、子どもたちが本に関心を持つように、本の並び替えや展示、大型紙芝居の作成など、子ども読書活動に対する支援体制と学区音所管の整備が図られております。

次に、9－8ページをご覧ください。13事業、大曲図書館空調設備改修事業費につきましては、業務委託設計費315万、工事費5,279万4千円合わせて5,594万4千円の事業でございます。現在の空調設備は、冷水ヒートポンプ式チーリングユニット方式ということで、地下水の熱を利用し、熱交換機を通して冷水・温水を作り冷暖房を行っております。これは築26年を経過しております、耐用年数も15年と言われておることから、機械の老朽化が見られ、毎年不具合が生じ、空調機本体の修繕を要している状況でございます。このようなことから、図書館を利用する皆さんが、より良い環境で読書を親しめるよう、空調機の全面改修をお願いするものです。現在の地下水を利用した冷水ヒートポンプチーリングユニット方式から、より暖房能力やランニングコストの安い、ガスヒートポンプエアコン方式を導入する予定でございます。概略ですけれども工期的には全体では5カ月ほどかかるということで、それから図書館は1階は機械室の工事が主体となることにより図書フロアは通常どおり使用できますので、休館することなく対応できます。また、2階は事務室やレファレンスルーム。3階は教育委員会事務局が入っておりますが、業務に大きな支障がないように工事が可能ということでございます。また夏は現在の冷房を利用しながら対応をするということでございます。それから財源の内訳でございますけれども、市債ということで図書館整備事業債として5,310万円、一般財源284万4千円の合計5,594万4千円の事業費でございます。

以上で総合図書館の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございます。図書館関係の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑のある方、お願いいたします。はい、大野委員。

○14番（大野忠夫） 図書購入の部分について、いろいろ話をされたわけですが、たくさん皆さん見たい本だとか、いっぱいあってたくさん要望がある中で、こういうものを購入していくということで大変苦慮しているとは思いますが、たくさんのお書を貸出しして100%却ってきているものですか。

○委員長（大山利吉） はい、邑山館長。

○総合図書館長（邑山兼光） 大野委員言われましたとおり、まず貸出し期間は2週間でございます。それで、守っている方とやっぱり遅れる方でございます。それでうちの方としましては大体1月以上になりますとリストを出しまして、まず最初は電話でお願いしまして、それで来なければ文書、それで来なければ現場へ赴くというかたちで、今のところは職員の方そういう形で行っておりますので、そういう返却がないように行っております。

○14番（大野忠夫） ないようにやるのが当たり前のわけですが、現実にも今まで出てこなくて、それは処理の仕方いろいろあったと思うんだけど、欠損処理したというようなものは、あったのかなかったのかという、もしあったとすればどのくらいの数あったのか。

○委員長（大山利吉） はい、館長。

○総合図書館長（邑山兼光） 欠損あります。今ここで正確な数字ちょっと持っていないで恐縮なんですけれども、不納欠損の規約とか要項を決めておりまして、1つは3年を経過したものについては要綱に従い事務を進めてございます。

○委員長（大山利吉） ちょっとすいません、館長、質問の趣旨にお答えください。

○総合図書館長（邑山兼光） 今ここで不納件数の冊数、ちょっと手持ちがございませんので恐縮なんですけれども、後でこちらの方からお知らせさせていただきます。

○委員長（大山利吉） はい、大野委員。

○14番（大野忠夫） まず後で教えてもらっても、私その数の問題ではなくて、そういうことをどこの商店でも棚卸ありますよね、そういうところから出たものをしっかり処理していかねばねんでねがなという、そのことによって図書購入の意

見交換などもやっぱりしっかりしていぐど、図書もあんまり無駄なお金を使わなくても長く使えるんでねえのがなということなんです。ちょっと2、3分時間いただければ、私この前、山形だったかなあそこにすばらしい図書館あるということでもちょっと顔を出させてもらったんですけども、そこでいろんな話を聞いてみますと最初からもう指定管理であって、すばらしい図書館であったんです。そこで話を聞きますと年間に2冊くらいはあるんだそうです。だけれどもそれはもう出てこないの、これはもう図書館として弁償して、指定管理なので弁償してやっていますので、周りに損害は与えないと、そういうことで信頼関係が持てるのでいろいろな図書も買って、また有効に皆さんも活用してくれるというような話もされていきました。しかし、ここは直営ですので、なかなかそう難しいものもあると思いますけれども、やはり今いろんな分野で経費節減を考えたときにそういう指定管理で頑張っているところもあるんだということ、ひとつ念頭に入れてそういう図書の欠損などもしっかりと把握していくということをお願いしたいなというふうに思います。

○総合図書館長（邑山兼光） はい、わかりました。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。はい、小松委員。

○9番（小松栄治） 2つほどですけれども、大曲の図書館は今教育委員会と一緒にあってらんしな。せば大仙市ひとつのはないということだんしべな。大仙市全体のは。どうでしょうかね。

○委員長（大山利吉） はい、館長。

○総合図書館長（邑山兼光） 図書館単独にという意味ででしょうか。まず市内8館ございますので、例えば仙北、ふれ文ございますけれども、別棟というかたちでございまして、西仙北も図書館は公民館のとなりにあるということ。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員。

○9番（小松栄治） 私の言ってる意味は、各図書館は各地区であるわけっしな。大曲は今の役場の前にある教育委員会と一緒にあってるでしょ。せば全部の大仙市ひとつにまとまった図書館はあるんでしょうかということ聞いてるんです。

○委員長（大山利吉） わかりました。はい、館長。

○総合図書館長（邑山兼光） 大曲が総合図書館となつてございます。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員。

- 9番（小松栄治）　　そうすれば各図書館でっていうのは、大曲もその中に入っているなだんしべ。総合図書館のなかさ。大曲の地区の。事業説明の9－6、各図書館で重点を置き購入したい図書って書いてあるな。大曲から太田まで並べてますけれども、この大曲の中に総合図書館はこの中でも一緒になってるでしょという意味だんし。そうでしょうかね。
- 総合図書館長（邑山兼光）　　はい、そうでございます。
- 委員長（大山利吉）　　はい、小松委員。
- 9番（小松栄治）　　そうすれば、わかりましたけれども、あのおり教育委員会と一緒にいるもんだがら、手狭だんしおんな。駐車場も大変一台か、そこらしか置けないし、職員何でもこっちにおいてるからいんだと思うんだけども、なかなか大曲地区内でも車で来る人が多いので、もちろん西仙北からとかくる場合も、やっぱり西仙北の図書館だけでは調べることができないのがあるから、ここさ行ったり、県さ行ったり、東京さいったりしている人もおります。やっぱりそういうことを考えますと今工事費五千なんぼかけますけれども、これは結果的に仕方ないと思っておりますけれども、やはりきちんとした図書館、大曲の図書館はあれでいいかもしれねったって、教育委員会と一緒にってるのはうまくねんでねがなと思っております。そういう考えで将来的にきちんとした総合図書館。そうすればあそこは教育委員会の建物になるんしな。教育委員会が3階の手狭なスペースでぎゅうぎゅう詰にやっているような状態にはならないと思いますので、教育長さんも考えておられるんじゃないかと思われましてけれども、なんとかひとつ将来そのようなかたちできちんとしたところで独立してやっていただければなど、そう思っておりますけれども、そのあたり邑山さんの考えをひとつ。
- 委員長（大山利吉）　　はい、三浦教育長。
- 教育長（三浦憲一）　　あれは図書館の建物でありまして、教育委員会が間借りしているという逆の立場になっていきますので、私たちは恐縮している次第なんです。現状はそうなっています。どうしても本庁舎の方が空かないということで、そういう仮に教育委員会を置いているというふうに言われています。
- 9番（小松栄治）　　それはわかりますけれども、手狭なのを考えますと、やっぱり図書館は独立したかたちで、総合図書館でその中に大曲の図書館も入ってもいいです。駐車場もこちらの間借りしているような、教育委員会も間借りしている

ような、ということだし、大変老朽化して今の機械設備冷暖房を修繕しなければならぬような状況になっていますので、将来的にひとつ考えてみたらどうかなというのが私の意見ですので、よろしく願いいたします。

もうひとつ、次のページの9-8、その諸経費が838万円、事業費の中の概要、設計が315万の他にトータルで消費税も入れますと某だ、そうしますと約20%くらいが諸経費だけど、何さ使うもんだ、この20%、業者の設けだがコレ。この暖冷房の中で、経費こんなにかかるか。建築工事は建築工事、例えばプレハブ建てるとか、外構の工事のいわゆる矢板を立ててやるとか、それはそれで別だんしべ。

○委員長（大山利吉） はい、館長。諸経費の関係について、ご説明お願いします。

○総合図書館長（邑山兼光） 私もここではっきり答えられないんですけども、工事費の中では一般管理費、工事管理費という経費等を設けなければということでしたけれども、これについても詳細については、後日報告させていただきます。

後々で大変すいませんけれども、よろしく願いいたします。

○9番（小松栄治） はい、委員長。よろしく頼みます。なぜかというとなら建築工事で5千万かかると、設備工事でこんけだと、きちんとした資料を出してもらわなければいけないということです。

○委員長（大山利吉） 専門分野じゃないと思いますので、今おっしゃったとおり後日この点について、紙面でひとつ提出願います。以上で小松委員よろしいでしょうか。ほかにございませんか。はい、石塚委員。

○12番（石塚 柏） 同じテーマの話して悪いんだけど、この空調する方式、地下水をやるよりはこうだと、ガスエンジンヒートポンプ方式も出てきた、それから例えば電気でやる方式だとか、そのあたりからきちんと比較ランニングコスト、総合評価でこんけだというふうに出していただいけませんか。ちょっと素人的に考えて5,500万っていうのはね、直感的にぐっとくる感じ。

○委員長（大山利吉） 館長、これ説明できますか。

○総合図書館長（邑山兼光） それについても書面で比べたのを出させていただきます。

○委員長（大山利吉） いずれ本扱う人と、営繕の違いだと思いますんで、ひとつ正確な紙面で提出をお願いします。石塚委員それでよろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) それでは、ないようでございますので次に移ります。

次に、総合市民会館関係の予算についてお願いします。古家総合市民会館長、説明をお願いします。

○総合市民会館長(古家幸一) それでは主な事業説明書9-9ページをお開き下さい。総合市民会館の自主事業の公演の運営費でございます。3,694万2千円。前年度と比較しまして26万5千円の増となっております。これは平成13年12月に制定されました文化芸術振興基本法に基づきまして、優れた芸術、文化、公演を身近に鑑賞する機会を提供いたしまして、市民の芸術文化意識を高め発展向上を図ることを目的といたしております。4市民会館の自主事業につきましては市民の皆様で構成されております大曲市民会館等運営連絡協議会の委員の皆様の話し合いにより選定させていただいております。収支比率もわずかながら記載のとおりでございますが、年々向上してございます。今後は50%以上にすることが目標でございます。平成24年度は4市民会館で15の事業を予定しております。運営費は総合計画「実施計画」により平成23年度まで毎年約10%の削減を図ってきたところでございますが、24年度以降につきましては3,600万円前後で事業を実施していく計画でございます。今後も舞台芸術鑑賞機会の少ない地方都市にあつては、市民に優れた舞台芸術の鑑賞の機会を提供していきたいと考えてございます。先ほど申し上げました市民会館等運営連絡協議会の皆様より選定していただいた事業を実施してまいります。財源につきましては、自主事業公演にかかる入場料収入等が1,896万9千円、教育文化基金繰入金106万5千円ですが、この教育文化基金につきましては、次のページに講演内容ございますけれども、大曲市民会館の自主事業の小松英典コンサートにおいて活用し公演を実施するものでございます。

次のページをご覧ください。詳しい内容が載っております。大曲市民会館ではスロヴァキア・フィルハーモニー管弦楽団公演ほか3事業。中仙市民会館では自衛隊三沢航空音楽隊コンサートほか4事業。協和市民センターでは自衛隊音楽隊コンサートほか3事業。仙北ふれあい文化センターでは民俗芸能フェスティバルほか1つの事業を予定しております。

次に9-11でございます。大仙市大曲新人音楽祭コンクール開催経費でございます。542万7千円。前年度と比較しまして50万円の増でございます。目的については記載のとおりでございます。新人音楽祭は市民の自主的な活動によりまして実行委員会とボランティアできめ細かく運営されておりました、行政と市民との協働のまちづくりという大仙市の施策の中心的事業でございます。キャッチコピーの応募数も年々増加してございまして、また実行委員・ボランティアの方々も市の全域から参加者が多くなってきているのと、市民の関心が非常に高まってきております。平成24年度についても多くの方々より鑑賞していただくとともに小中学校とも連携しまして入場者の拡大を図ってまいりたいと考えております。来年度の1月12日に予選、13日の本選を予定しておりますが、25回目を迎えます。25周年の記念事業としましてコンクールの審査員らによるコンサートも実施する計画でございます。今後につきましては、先ほど申し上げました連絡協議会と地域講演会で運営方針について協議していただくとともに、ジュニア部門の、それから聴衆者賞の新設、特に聴衆者賞につきましては入場者の方々からアンケートにより意見をいただいております、入場者から最後印象に残った出場者を選ぶ聴衆者賞を設けて欲しいという要望があります。今年度からの、この聴衆者賞というのは入場者がより本コンクールをより身近に感じることが出来ます。また入場者の増にもつながると思われまますので、今年度からの実施につきまして先ほど申し上げました運営連絡会、実行委員の皆様から具体的な実施方法について、話しあっていただければいいと考えております。財源といたしましては、参加料と協賛金66万円でございます。

次に、予算概要書のA3版の市民文化会館関係につきましては5ページになってます。これにつきましては管理費が主なものでございます。修繕費と一般管理費が主なものでございます。以上説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（大山利吉） はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。はい、杉沢委員。

○6番（杉沢千恵子） 自主事業公演運営についてお伺いします。毎年聞くので歳入が少しずつ上がってきているということは喜ばしいかなと思っておりますが、今回委員のメンバーも変わったということで、いろんなかたちで新しい発想も生まれて

きているとは思いますが、自主事業の時に大体委員の人たちって、何枚くらいこの券を消化させるというか、持っていったるものですか。

○委員長（大山利吉） はい、古家館長。

○総合市民会館長（古家幸一） 私どもの方からその都度をお願いしているわけですが、実際指定席で売る場合と自由席とで売ることがございまして、自由席の場合は頼みやすいんですけども、指定席の方はちょっと頼みにくいというようなことがございます。従いまして何枚とかっていうのはちょっと…。例えば今年やりましたシューマン・カルテットなんていうのはある委員の方はお一人で何十枚と売られた方もあります。

○6番（杉沢千恵子） やはりこれって、公売力がないといつまでもこの3千万切るところまでなかなかいかねんだっしな。ある面からすると委員の人方に一人50枚は頼みますとかっていうことをきちんと言わないと私はなかなかこれって持ち出しが減らないと思うんです。言いづらいのは十分わかりますけれども、それって委員の最初の出だしの時に皆さん難儀かけるども一人50枚だけは今後いろんな事業ある時にぜひ協力してもらいたいというふうにしても、最初から袋に入れてパッ、パッ、パッとやってしまわないと本当に売れないんです。最後に役所の職員が買わされてるんです。売れない時。何年も見ています。結局埋めなくちゃいけないで職員が買っているんですよ。そこらへんのこと考えたときにしわ寄せがまたこっちに来るということよりも、むしろ委員の方々が自覚を持って自分たちが自主公演の企画をしたんだから自分たちが責任を持って売ろうやっというふうな気持ちにならないと、高いこの3千万のお金はなかなか切れないんじゃないかなと思いましたので、ちょっとこれ提案ですので、こうやれっていうことではないですが、そういう方法もあるんでねがってということで検討してもらえればと思いました。

○委員長（大山利吉） 古家館長。

○総合市民会館長（古家幸一） 杉沢委員のご指摘のとおりだと思います。4月に早々運営連絡協議会が開催される予定でございまして、昨年度も委員の方を買っていただくように進めてまいりましたが、再度強力に委員の方にお話したいと思っています。

○委員長（大山利吉） 古家館長も後任の方に強く強く。

○総合市民会館長（古家幸一） はい、わかりました。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員。

○9番（小松栄治） 委員のメンバー変えた中で、一番若い方、女性の方、何人くらい、またそれとこの中の事業名を見ますと若い者向けのがなんとなくねんたなと思って。それなりに呼ばれば、秋田市からでもどこからでも来ると思うわけっしな。そのあたり考えているべがなと思って。

○委員長（大山利吉） はい、古家館長。

○総合市民会館長（古家幸一） まず第1点の委員のメンバーでございますが、ちょっと誕生日までは持ってきてませんけれども、いずれにしてもお若い方います。一番若いのは30代のピアノの教師、女性の方だと思います。それから女性の方、20人中8人、それから先ほど申し上げましたとおり、人事一新しまして若い人をなるべくお願いをしております。

第2点の若者向けではないんですけれども、中仙市民会館のムッシュかまやつとか、それからビリーバンバンとかやってますけれども、委員の皆様のお話にありましたとおり、こういった話がありましたということで、委員の皆様にお話をし、若者向けのコンサートというようなことで、委員の皆様にお話をしていきたいと思っております。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員。

○9番（小松栄治） どうかこれを見ますと、ムッシュかまやつなば70くらいなるんしおの、ちょっと今の小学生の方々、20代、30代までは興味ないと思えますので、これみますとタンゴなんていうのはこれ、特殊なもんだがら、できれば今流行りとは言わないけれども、若い者向けのものを一つ、二つ考えてもらえるように、この中さ入れて下さればなど、お願いします。

○委員長（大山利吉） 古家館長。

○総合市民会館長（古家幸一） 委員の申す通り、実は事務局で素案というものを作りますので、その段階でこうこうこういうものということで、その後は専門委員会にこういうものがあるということでお諮りしたいと思っております。

○委員長（大山利吉） 古家館長、今大相撲春場所、貴乃花親方担当でございます。吉本興業やらサッカーやら、ありとあらゆるところ、チケット販売を自らしながら春場所を満員御礼にしたいと、こういう努力している姿が毎日報道されてお

ます。ぜひ今後自主事業をやるときにはそういう気持ちで、ひとつ委員の方々にもお運びご努力いただければ、成功するものじゃないかなと思いますので合わせてお願いします。

○総合市民会館長（古家幸一） はい、わかりました。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） それでは、質疑がありませんので質疑を終結いたします。

なお、討論及び採決につきましては健康福祉部関係の議案審査終了後に一括して行います。

次に議案第67号、平成24年度大仙市学校給食事業特別会計予算を議題といたしますが、先ほど皆様方一緒に一般会計繰出しのところでご審議しましたので、討論採決に入ってよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） それでは討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（大山利吉） 次に議案第68号、平成24年度大仙市奨学資金特別会計予算を議題といたします。当局の説明を求めます。佐藤教育指導部次長兼教育総務課長。

○次長兼教育総務課長（佐藤裕康） 予算書の263ページからでございます。内容的な説明につきましては先ほど教育指導部で使いましたA3版の教育指導部予算概要のところの6ページの方をお開き願いたいと思います。

平成24年度大仙市奨学資金特別会計についてご説明申し上げます。

歳出歳入予算の総額は、それぞれ3,657万2千円でございます。事業の目的につきましてもは経済的理由で修学困難な方に対しまして奨学資金を貸与することでございます。歳出総額の内訳につきましてもは奨学資金の貸付金としまして3,653万円、その他審議会委員の委員報酬としまして1万9千円、そして事務費2万1千円、基金利子の積立金として2千円となっております。貸付金の内訳につきましてもは平成21年度から23年度の認定者、高校生9名と大学等の44名、合わせて53名分で2,328万円と、24年度の認定予定者、大学生20名、高校生10名の合わせて40名の奨学金と特別奨学金合わせまして1,325万円、これがトータルで3,653万円でございます。財源の内訳につきましてもは歳入にかかわるところでございますけれども、予算書の270ページの方をご覧いただければ内訳が書いてございますけれども、基金の繰入金でございますけれども、基本的なものは奨学資金の貸付元金収入ということで3,048万3千円を見込んでおります。このほか歳出の方の額の不足分につきましてもは、基金の方からの繰入金としまして、608万6千円。その他寄附金やら諸収入ということで奨学金の基金の方の利子等を見込んでおりましたのを存置にしておりますけれども、これらを合わせて歳出の方に見合う額だけ計上してございます。不足分が608万6千円ほど見込んでおりますけれども、いずれにしましても奨学金の貸付金につきましてもは返済金の方を充て目ているということでございまして、その関係で今年のように最終的には最終調整をさせていただくことになると思います。以上、説明申し上げましたけれども、よろしくご審議の上ご承認下さいますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方はどうぞお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。

本件につきましてもは原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり「可決すべきもの」と決しました。

○委員長（大山利吉） 次に議案第75号、平成24年度大仙市スキー場事業特別会計予算を議題といたします。

これも先ほど担当課長の方から縷々合わせて説明をいただきました。ここで採決する前に、小松委員からの質疑に対し答弁漏れがありますので、もしよろしければお願いいたします。

○次長兼スポーツ振興課長（松岡伸幸） 先ほどの協和の圧雪車の件でございます。平成9年に購入されたもので、15年ほど経過しておりまして、ただ協和の場合は非常に範囲が広く1日の稼働時間が非常に長いわけでございます。例えば大曲ファミリーもあるんですけれども、そこは20年ほどで圧雪車使用可能となっております。しかしながら協和の方とは非常に広さが違いますし、その稼働時間が違うということでそれぞれ圧雪車に関しては、毎年いろいろな整備をして大事に使ってきているところでございますけれども、今回は限界に来たというふうなことで更新するというところでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（大山利吉） 小松委員、よろしいですか。はい、それでは皆様これから討論を行ってよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） それでは、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。

本件につきましては原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり「可決すべきもの」と決しました。

○委員長（大山利吉） 次に12月定例会で採択されました陳情第35号、学校給食に地場産野菜活用の一層の向上を求めることについて、地方自治法第125条の規程に基づき採択された陳情の処理の経過及び結果について議会に報告され

るよう請求されております。当局の説明を求めます。鈴木学校給食総合センター所長。

- 学校給食センター所長（鈴木喜一） それでは陳情の件につきまして12月の定例議会で採択されました学校給食に地場産野菜活用の一層の向上を求めることについてのご説明をいたします。

委員の皆様には資料を配付しておりますが、その資料に基づいて説明いたします。

当学校給食センターでは栄養士さんを中心に献立の中に地場産野菜を積極的に使用しております。平成20年度に作成しました大仙市の食育推進計画では平成25年度目標で大仙市産38%を目標としております。参考までにこれまでの実績等についてご説明いたします。お手元の資料の1ページは、平成20年度から22年度、それから平成23年12月末現在での県内産・大仙市産の各センターの使用状況を表したものです。15品目というのは、このとおり15品目、下の方に品目ございますが、これは県で定めた品目でありまして毎年県の方に報告する15品目の品目でございます。それから20品目というのは15品目にプラス5品目追加、アスパラ・ブロッコリー・小松菜・しめじ・まいたけの5品目が追加されまして20品目ということでございます。それで20年度のところを見ますと大仙市では県内産が31.7%、これが15品目のところですが、20品目が31.8%、その下が秋田県の平均です。県の平均が28.2、20品目が29.9と若干ですが大仙市の方が上回っているということです。それから21年度におきましては15品目が40.9、20品目が40.7ということで県平均を上回っております。それから22年度ですが15品目が35.5、20品目が36.6と前年度と比較しますと下がっておりますが、これは県の方も下がっております。これはなぜかと申しますと22年度は非常に異常天候という非常に猛暑だったというような話を聞きまして、ちょうどその雨不足でなかなか育たなかったということで、どこの市町村も21年度と比較しますと率が下がっているということでした。ですから大仙市におきましても若干下がっておりますが、この数字でございます。県も若干下がっております。これも猛暑の影響というようなことでした。それから23年12月末のそれぞれですが、15品目が37.7%、20品目が38.1%と若干上回っておりますが、いずれ年明けの今年になってからは冬場の野菜というのはなかなか地元産が出てこないもので3月末でもうち

よっと下がってくるかと思えます。いずれ冬場になると地元産が非常に少ないということで県外産に頼ざるを得ないような状況でございます。それから年間を通じて一番必要な品目の野菜というのがキャベツ・たまねぎ・にんじん・じゃがいも・大根・もやしのこの6品目でありまして、これは年間通じて一番必要とするものでございます。2ページ以降にちょっと数字が小さくて大変申し訳ございませんが、それぞれの年度毎の各センターの使用量、合計使用量が、15品目が上の方でございます。それから下の方が地元野菜ということで5品目、合計が一番下の数字でございますが、20年度では全体で13万2千kgとなっておりますし、21年度は12万kg、それから22年度が10万9千kgということで、いずれ児童・生徒数が減ってきているということで給食の使用量も若干ずつ下がってくるというような数字でございます。いずれにしても給食センターといたしましては地元産を優先的に予算の範囲内で使用していきたいということで考えております。この採択された陳情の方もおそらく県内産を言ってるかと思えます。ですから大仙市としては県平均を上回っておるし、これからも上回るような地場産の使用をしていきたいというふうに考えております。簡単ですが以上でよろしいでしょうか。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方はどうぞお願いいたします。はい、小松委員。

○9番（小松栄治） 1ページの資料を見ますと西仙北の給食センターは20年が7.7、それから23年度見ますと29.9%、この理由はなんなんしべ。

○学校給食センター所長（鈴木喜一） 実は西仙北さんとか協和さんとか仙北さんについては、地元JAの営農センターが非常に機能がしていなかったんですよ。当初。この20年度ころ。いわゆる給食センターでは当日の朝、生鮮食品、野菜等を納入していただきたいということで他のセンターは朝届いています。たまたまこの3つの地域、JAさんの方でちょっと対応できないというふうに断られて、その日の朝は対応できないと、前の日であれば良いということでしたが、うちの方は生鮮食品は当日の朝に納入をお願いしていた経緯がありまして、当初の20年度ころはそういう対応の基礎ができていなかったんですが、毎年お願いしてきた経緯がありまして22年度におきましては大分JAさんにも対応していただ

きまして、先般も地場産の供給推進会議でJAさんの対応ひとつよろしくお願ひ
しますということで、大分JAさんの営農センターの方にも協力していただい
ておりますので、いずれ今後は西仙北あるいは協和さんについても地元産の使用率
が上がってくるかと思ひます。また、生産者の組織がちょっと少なかったとい
うことがありまして、そういう生産者組織の育成も農林振興課と連携を深めなが
ら、いわゆる生産者団体の育成もこれから育成していきたいということで連携し
て地場産の使用率を高めていきたいというふうには考えていますが、以上です。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員。

○9番（小松栄治） 陳情の趣旨からいうと、結構だなと思ひますけれども、問題
はその地域のことを考えてみますと野菜を利用するのはよろしいですけれど
も、ただそのJAさん、問題はマージンをかなり多く取られたかたちでやってい
るということです。これでみんな苦慮しています。中にはアスパラなんかも四十
数%という膨大な経費を引かれておるといのが実情です。西仙北ではその土地
の給食センターに納める組合を作っておったんですよ。納入組合ということで。
その会長が斉藤肉屋さんだったんです。その中にJAも米をやっていた。米なば
そなたに変わらないということで。そういった関係があるもんだがらできるなら
ばこの陳情書はこれでいいんだけど、そういう商店街又は地域の直接米をや
っている人たちにも多めに受け入れ態勢をしていただければ、農協だからと言
って大仙市市内の野菜を使っているから良いということでは、我々はちょっと困
るんじゃないかなと思ひますので、今後要望ですけどもそのあたりを考えながら
ひとつ納入の方法を考えてもらえればなとこのように思っております。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

当常任委員会にはただいまご報告いただきましたが、このことについては議会
より請求が出されておりますので、文書をもちまして本日の内容を議長宛にご回
答いただき6月定例会の時には議長報告されることとなりますので申し添えさせ
ていただきます。

○委員長（大山利吉） 以上で、一般会計補正予算及び当初予算の討論・採決を除く教育委員会所管の議案審査は終了いたしました。

それではここで、議案説明職員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開は4時40分といたします。

午後 4時30分 休 憩

.....

午後 4時40分 再 開

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。なお、開会前に時間延長になる可能性もあろうかと存じますが、皆さんよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ではお願いいたします。

それでは次に、市立大曲病院所管の議案について審査いたします。事務長からご挨拶をお願いいたします。

○市立病院事務長（伊藤和保） 本日は朝からの委員会審議ということで大変お疲れのところと思われませんがよろしくお願ひしたいと思ひます。

また日頃より当病院事業につきましては委員の皆様からの格別なるご理解ご指導を賜りまして誠にありがとうございます。この場をお借りいたしまして御礼申し上げたいと思ひます。

当事業の審査案件につきましては平成24年度の予算案1件でございます。後ほど予算書により説明申し上げたいと思ひますが、ここでは平成24年度の運営方針などについて若干私の方から説明を申し上げたいと思ひます。

病院はこれまで地域の精神保健福祉の向上のために精神科医療のサービスを行ってきたところでございます。また国の指導によりまして平成21年3月に策定いたしました公立病院改革プランの中の経営の効率化に関する項目につきましては、平成23年度で一旦区切りがつくこととなっておりますが、平成24年度についても同プランに基づく経営の効率化を目指しまして地域医療の充実を図ることとしてございます。具体的には入院医療につきましては入院患者の在院日数の現状に努めながら、地域の入院患者の受け入れを行うと同時に地域における他の医療機関や各介護施設等とともに密接に連携し、精神保健、指定医のいる精神科病院の特色を活かし、総合病院あるいは地域の診療所とそして各介護施設

設等の中間に位置する病院としてそれぞれの医療機関施設からの患者の受け入れを行っていくこととしております。また概略につきましては患者さんが年々増加しておりますけれども、気軽に診察を受けられる体制づくりと在宅医療の一環となります精神科保護看護師等にも今後力を注いでいくこととしてございます。さらに一般会計からの繰入金の減少を目指す施策といたしまして、新たに一般精神病棟に6名の臨時的看護常勤職員を配置いたしまして入院患者の増床を図ることとしております。これは診療報酬上認められた入院費の加算基準でございましてこの看護臨時職員に賃金を支払ってもなお余剰が見込まれるくらいの加算があるということでございます。これによりまして病棟の看護正職員の雑用部分が整理されまして、看護職員が本来の専門業務に専念できる環境であることと同時に、業務の懸念されるよりよい医療の提供につながるものと考えてございます。予算編成にあたりましては先ほど申し上げましたとおり経営の効率化を念頭に、収入の方では入院や外来収入の目標を定め確保に努めるとともに、支出の面では経費の節減や費用対効果のある支出を念頭に予算紙の展開とならないような施策としてございます。

また平成24年度は診療報酬の改定の年でございます。この2月に診療報酬の大体薬価等の合計で0.004%の改定が実施されることに決まりました。この3月5日に告示されまして詳しいところは告知で出ているわけですがけれども予算作成時点では改定の内容が見えないということもございまして、現行の診療報酬による積算としてございます。今後とも大仙市を中心とした地域の中で精神的な症状を有する方、あるいは認知症を患っておられる方、またその周辺症状で困っている方々に対しまして医療相談や外来診療、そして入院では一般精神病床70床、認知病棟50床の合計120床の病床を効率よく運用しながらよりよい医療の提供を行ってまいりたいと考えておりますのでよろしくご理解ご指導をよろしくお願いいたします。以上簡単でございますが私からの挨拶とさせていただきます。

- 委員長（大山利吉） はい、ありがとうございます。それでは審査に入ります。議案第82号「平成24年度市立大曲病院事業会計予算」を議題といたします。当局の説明をお願いします。伊藤事務長。

○市立病院事務長（伊藤和保） それでは私の方から、議案第82号、平成24年度市立大曲病院事業会計予算についてご説明申し上げます。説明につきましては予算書の方でご説明を申し上げたいと思いますので予算書の491ページの方をお開き願いたいと思います。まず第2条、業務の予定量でございます。取扱患者数につきましては入院では一日平均患者数、一般精神病棟で68人、認知症病棟で47人の115人と見込み、年間延べ患者数を41,975人、病床利用率で95.8%としてございます。また外来診療では一日平均患者数を62人と見込み、年間延べ患者数を15,190人に、訪問看護・指導につきましては一日2人ということで週2ないし3日の訪問を予定しまして延べ227人と見込んだところでございます。入院及び外来の一日平均患者数の前年度当初比較につきましては、入院は23年度と同数です。外来は2人の増を見込んだところでございます。また訪問看護・指導につきましては在宅医療の提供といたしまして病院でもアプローチをしているところでございますが患者本人または家族の承諾を得た上での訪問となりますことから、患者数につきましてはこれまでの実績を勘案し、訪問日を毎週火曜日・金曜日と水曜日は隔週で実施することを予定したものでございます。

次に予算についてでございます。第3条の収益的収入及び支出の予定額につきましては、収入の第1款、病院事業収益、支出の第1款、病院事業費用ともに10億744万1千円で、収支差引にてゼロの予定額でございます。前年度当初予算比較では、2,825万2千円、率にして2.9%増でございます。

次のページ、492ページをお願いいたします。予算第4条、資本的収入及び支出の予定額につきましては、収入では予定額がなくゼロでございまして、支出の第1款、資本的支出は9,615万9千円で、前年度当初予算比較で262万1千円少ない予定額となっております。なお、この資本的収支予算の収入額が支出額に不足する額、9,615万9千円につきましては、過年度分の損益勘定留保資金で補填しようとするものでございます。今申し上げました第3条、第4条の予算の内訳につきましては、後ほどご説明申し上げたいと思いますので、とりあえず先に進めさせていただきます。次の第5条、一時借入金につきましては、限度額を前年度と同額の9,300万円。第6条の予定支出の各校の経費の金額の流用につきましては第3条の収益的収支予算、第4条の資本的収支予算、それ

ぞれの予算で項間でも流用ができるようお願いを意図するものでございます。また第7条、議会の議決を得なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費5億4,768万3千円、交際費3万円とするものでございます。第8条のたな卸資産購入限度額につきましては薬剤購入の限度額を定めるものでございまして、1億8,100万円と定めるものでございます。

次に494ページの方をお開き願います。こちらのページから最後の514ページでは、予算の附属資料ということでございまして、予算に関する説明書となっております。こちらの予算実施計画書は予算の内訳記載となっておりますので実施計画書の説明により、先ほど来申し上げております予算第3条及び第4条の予算の説明をさせていただきたいと思っております。なお、この実施計画をさらに詳しくいたしました実施計画明細というものが510ページから記載がありますので、そちらもありますので、そちらもあわせてご覧いただきたいと思います。まずこちらの494ページの予算実施計画の収益的収入及び支出予算につきましては、収入、第1款第1項、医業収益は前年度当初予算比較で6,910万4千円、3.9%増の7億6,929万5千円でございます。この内訳が1目、入院収益は1人1日当たり平均単価を約1万3,134円と見込みまして、年間延べ患者数であります41,975人で前年度当初予算比較で1,219万6千円、2.2%増の5億6,519万8千円を見込んでおります。2目、外来収益は1人1日当たり平均診療単価を診療分で1万3,113円、訪問看護・指導分で5,750円と見込み、診療分、訪問看護・指導分のそれぞれの年間延べ患者数15,190人と227人の合計で前年度予算比較1,687万9千円、9.2%増の2億50万8千円を見込んでございます。3目、その他医業収益は診断書料や介護保険主治医意見書等でございます。358万9千円を見込んだところでございます。第2項の医業外収益は前年度当初予算比較で85万2千円、0.6%の減となっております。2億3,814万6千円でございます。こちらのほとんどが2目負担金交付金で前年度と比較して82万5千円少ない2億3,700万円でございます。この負担金交付金につきましては地方公営企業法第17条の2で規定されております経費の負担区分の原則に基づく一般会計からの負担をお願いするものでございます。内容といたしましては建設改良費に要する経費の企業債支払利息の3分の2ということで3,012万3千円、精神病院の運営に

要する経費として県内自治体病院の入院外来の入院単価と当院の単価との差額、そのうち最小で繰入れしていただくということで、2億251万1千円。それから医師や看護師等の研究研修に要する経費として、その額2分の1ということで92万4千円。それから病院事業にかかる共済追加費用にかかるその経費の負担といたしまして、その額の3分の1の434万2千円の合計額でございます。

次のページ、495ページをお願いしたいと思います。こちらは支出になります。第1項医業費用は前年度当初予算比較で3,083万4千円、3.3%増の9億6,040万5千円でございます。内訳になります1目、給与費は前年度当初予算比較で999万8千円、1.9%増の5億4,768万3千円の計上でございます。こちらは先ほど来申し上げました新たに配置計画をしております看護補助職員分を含めた職員の給料や賃金、さらには当直の専門のドクター用等などの非常勤臨時職員の賃金と、これらにかかります法定福利費となっております。2目、材料費は前年度当初予算比較で1,578万1千円、10.7%の増ということで1億6,339万6千円の計上でございます。こちらの増加分につきましては、外来患者が増加するという、それから薬品の長期投与患者も増えるだろう、さらには新薬の採用が想定されるということから薬品の払い出し額が増加するものということを見込んだものでございます。3目、経費につきましては前年度当初予算比較で941万4千円、5.8%増の1億7,109万6千円の計上でございます。主な内訳を申し上げますと電気水道料の光熱費が2,687万7千円、冷暖房重油等の燃料費が2,120万8千円、寝具リース等の賃借料が1,761万6千円と、給食業務委託等の委託料が9,044万8千円となっております。この予定額の増加につきましては重油単価のアップ、それから築後15年が経過した建物・設備の修理の増加、さらには公営企業法の改正に伴いまして財務会計処理の仕方が変更となりますことから、今使っている財務の電算処理システムを変更し、平成25年度から実稼働とするための人件費も見込んでおるところでございます。4目、減価償却費は建物等の有形固定資産の償却費で7,585万円。5目の資産減耗費は無形固定資産の除却費などございまして53万2千円。6目、研究研修費は医療情報誌購入の図書費や医師を含めました医療スタッフの研修のための旅費やそれらに参加するための負担金等で前年度同様の184万8千円の計上でございます。第2項の医業外費用は前年度当初予

算比較で258万2千円、5.4%少ない4,553万6千円の計上でございます。このほとんどが1目、支払利息及び企業債取扱諸費でございます。前年度当初予算比較で251万6千円、5.3%少ない4,533万5千円でございます。3項の予備費は前年度と同額の150万円とさせていただきます。

次の496ページをお願いいたします。こちらは資金的収入及び支出の予算の実施計画でございます。収入は先ほど来ご説明申し上げましたとおりゼロでございます。支出の第1款、第1項建設改良費は、前年度当初予算比較で513万8千円、28.8%増額の1,269万2千円の計上でございます。このうちの1目、工事請負費は厨房の方で漏水が発生しておりまして、その対策工事費の計上でございます。2目の器械備品購入費は、新規購入分といたしまして、病棟使用の予約カートや院内ネットワークのできる自治対策費などがございます。また、備品の更新といたしまして老朽化の著しい厨房施設の冷蔵庫、一体炊飯器などの購入を予定するもので766万9千円を見込んでございます。第2項、企業債償還金は償還元金3件分でございます。前年度当初予算比較で251万7千円、3.1%増の8,246万7千円でございます。514ページの調書がありますが、24年度末の起債残高は13億8,474万8千円の予定でございます。第3項、予備費は100万円を計上させていただきます。

次の497ページ以降につきましては年間の資金の収支の見込み額を表した資金計画、職員の給与に関する明細書、予定の損益計算書・貸借対照表、そして平成24年度の予算の実施計画明細書、病院事業債の調書となっております。それぞれ記載のとおりでございますので説明の方を省略させていただきたいと思っております。以上、平成24年度市立大曲病院会計予算について、ご説明申し上げましたがよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（大山利吉） はい、どうもありがとうございました。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はどうぞお願いいたします。はい、佐藤委員。
- 26番（佐藤孝次） ちょっと聞き洩らしだったども、診療報酬の改定が2月になったと。

- 市立病院事務長（伊藤和保） 告示されたのが3月5日なんですけれども、2月に診療審議会の方から大臣の方に打診があって、それを大臣が認めたといったこととございまして。
- 26番（佐藤孝次） 0.004って言ったな。パーセントでねえな。せば0.4%っていうことになるがや。0.004%が。これはそういったことなので今の予算書の中には、その部分見込んだ数字は入ってないということだな。
- 市立病院事務長（伊藤和保） 予算の作成はもっと前にやっていますので、間に合わないということでありました。
- 委員長（大山利吉） はい、佐藤委員。
- 26番（佐藤孝次） そうだとすれば、診療報酬が上がれば、もらえる額が高くなるべ。
- 委員長（大山利吉） はい、事務長。
- 市立病院事務長（伊藤和保） 総体で0.004%ということですので、医科の分と歯科の分と、それから薬剤とそれから材料という部分、全部の平均の総体で0.004%ということになります。医科の場合は1.38%のアップです。薬価の部分が若干下がりました、合計で医科全体では若干のアップということになって実質的には薬価が下がって、本体の医科の部分が上がるということですので、その差額を計算すると実質その部分については本当にカチカチの0.00という。
- 26番（佐藤孝次） 額にすれば大きい額が動くものではないと判断するということだな。いずれにしても事業収益という部分にこの差が出てくるとは思っても良いことだな。
- 委員長（大山利吉） ほかにございせんか。はい、小松委員。
- 9番（小松栄治） 考え方と予算を組むのに、いつもの入院のベット数掛ける120床、せいぜい115でじえんこ出しているようだども、せば入院患者数は増えねのが、増えたときは何と処理してる。断るが。外来は受付するべったって。そのあたりいっつもおんなじだがら、ただ1人入院増えたから365日でなんぼって、そういった計算なばおがしいと思うんだな。
- 委員長（大山利吉） はい、伊藤事務長。
- 市立病院事務長（伊藤和保） ベットは120床あります。そのうち本当に重症で自分がどこにいるか分からないような人の場所が1床あります。120から1

床減って、119ということになります。その他に重症の方で、精神だけでなく外科的にも重傷な方、合併症の方を入院させる部屋が2つあります。その他に家庭の方に復帰するために訓練する流しや風呂や机や事務用品等置いた部屋が2あります。ですから120からその分を引いていただきますと115というような数字になります。その部屋がいつも満員で使われているかということとは違うということですので、私どもとしてはそういう部分を勘案して115という平均の数字を出させていただいております。今120床超えたらというお話でありましたけれども、その可能性もないというわけでもありませんし、いつも115人がいるわけではないということにもなります。ですので平均で115の辺りを狙って計算しているということです。決算では、115より減ったりする場合がありますけれども、それは実績ということになります。よろしいでしょうか。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員。

○9番（小松栄治） その計算方法を聞いているわけじゃないんですよ、私は。150人入院さねば駄目な患者も来る場合はどうしているかということです。

○委員長（大山利吉） はい、事務長。

○市立病院事務長（伊藤和保） ベットのやりくりがつかないということもございまして、その時には他の病院さんを紹介したり、ちょっと待ってもらうにいいかということの相談をしまして待っていただくとすれば入院の予約というかたちで、どうしても待たれない症状の方の場合については他の病院を紹介して入院していただくようにしております。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員。

○9番（小松栄治） それはそのとおりだし。そのあとだんしな。それは普通の常識だんしおんな。で、多分精神科の場合は閉鎖棟と中間棟と解放棟とあります。でも精神科なものだから、いってこいでパーだばいいべというのは大半の見方だと思いますけれども、私はそう思わねんし。いわゆるひとつの私が言ってるのは経営だんしおんな。国から補助をもらってる。一般会計から2億なんぼきてる。それでプラマイゼロであればいい。結論から申しますと120床のベットで経営が間に合わなければ増やすとか減らすとか経営成り立っていかない。診療報酬を上げてても間に合って行かないと。そのあたりが事務長の経営方針じゃないかなと思いますけれども、そのあたりの見解はどうですか。

○委員長（大山利吉） はい、事務長。よろしいですか。

○市立病院事務長（伊藤和保） 今私どもの考えている部分については市立の病院ということもございます。様々な制度も市立の病院ということでもありますので、そちらの方の制度を利用しながら効率よく患者さんに入院していただくということが我々の使命かなというふうに思っています。経営の部分で負担金ということのお話のようでもありますけれども、それにつきましてはいくらかでも少なくしようということで入院の確保にも走っておりますし、患者さんによりよいサービスを提供するという部分の目標のものにも医師をはじめ、医療スタッフも頑張っております。経営の意欲とか、実態でやっている病院ということですので、そういう部分に対する国からの交付もあるということの認識もございます。それを充てにして経営するということは思っておりませんので、その部分はいくらかでも詰めていこうと考えております。その他に委員長等とも相談しまして、いろいろ考えていかなければならないと考えておるところでございます。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員。

○9番（小松栄治） 事務長さん、考え方はわかります。なかなか私の経営感覚とは違うところがございます。一般会計から2億なんぼ。国からはそれなりの補助金が出ています。みんなそれ我々の税金なんだしで、国民の税金、国から来てるからいいっていう考えではないと思うけれども。そういうことを鑑みれば、やはりなんとかして経営努力してプラマイゼロにすると。税金からの補助をしないでやれるような経営方針にしなければならぬということを考える必要があるんじゃないかなというのが、あなたの努めでないかなと、私は思いますけれども、その考え方はどうでしょうか。

○委員長（大山利吉） はい、事務長。

○市立病院事務長（伊藤和保） 今時点では2億の部分をゼロにするというのは、今日、明日、ここ2、3年でできるというものではないと思われまして。できることから少しずつやっっていこうというふうなことは考えているところです。

○9番（小松栄治） どうかひとつお願い申し上げて質問を終わります。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。

本件につきましては原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり「可決すべきもの」と決しました。

○委員長(大山利吉) 審査の途中ですが、以上で本日の委員会を終了させていただきます。本日はこれを持って散会し、明日午前10時から委員会第2日目を開き、再び審査いたしますので、委員の皆様方にはよろしくご参集のほど、お願いいたします。本日はご苦勞様でございました。

午後 5時14分 散 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成24年 月 日

教育福祉常任委員会委員長 大 山 利 吉